

令和2年第1回太良町議会（定例会第1回）会議録（第4日）						
招集年月日	令和2年3月2日					
招集の場所	太良町議会議場					
開閉会日時 及び宣告	開議	令和2年3月10日	9時30分	議長	坂口久信	
	延会	令和2年3月10日	15時14分	議長	坂口久信	
応（不応） 招議員及び 出席並びに 欠席議員 出席11名 欠席0名	議席 番号	氏名	出席等 の別	議席 番号	氏名	出席等 の別
	1番	山口一生	出	7番	田川浩	出
	2番	西田辰実	出	8番	江口孝二	出
	3番	松崎近	出	9番	所賀廣	出
	4番	坂口久信	出	10番	川下武則	出
	5番	待永るい子	出	11番	久保繁幸	出
	6番	竹下泰信	出			
会議録署名議員	1番	山口一生	2番	西田辰実	3番	松崎近
職務のため議場に 出席した者の職氏名	(事務局長)		(書記)			
	西村芳幸		中村誠			
地方自治法 第121条に より説明の ため出席 した者の 職氏名	町長	永淵孝幸	環境水道課長	浦川豊喜		
	副町長	毎原哲也	農林水産課長	川島安人		
	教育長	松尾雅晴	税務課長	安西勉		
	総務課長	田中久秋	建設課長	田崎一朗		
	財政課長	西村正史	会計管理者	小竹善光		
	企画商工課長	津岡徳康	学校教育課長	中川博文		
	町民福祉課長	田中照海	社会教育課長	峰下徹		
	健康増進課長	大岡利昭	太良病院事務長	井田光寛		
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

令和2年3月10日（火）議事日程

開 議（午前9時30分）

日程第1 議案第18号 令和2年度太良町一般会計予算について

午前9時30分 開議

○議長（坂口久信君）

皆さんおはようございます。

定足数に達しておりますので、議会は成立をいたします。

ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事をお手元に配付しております議事日程表のとおり進めます。

日程第1 議案第18号

○議長（坂口久信君）

日程第1. 議案第18号 令和2年度太良町一般会計予算についてを議題といたします。

ただいまから質疑に入りますが、十分な審議を尽くす意味で二、三款ずつ区切って質疑を行いたいと思います。

なお、会議規則第52条の規定によりますと、同一議題については質疑は3回と定められておりますが、この議案審議を款で区切って行いますので、その款で区切られた中での3回と承知いただき、発言の均等と議事運営に御協力を願いたいと思います。

審議は歳出から入り、歳入は歳出の後に行います。

それでは、歳出の第1款. 議会費59ページから第2款. 総務費85ページまでの審議に入ります。

発言される場合は、予算書及び主要事業一覧表のページ番号を言ってから、質疑をお願いいたします。

質疑の方ありませんか。

○9番（所賀 廣君）

主要事業一覧表1ページの総務課の担当課になるというふうに書いてあります。これは新規事業だというふうに書いてありますが、防犯カメラの設置工事とうたってあります。これの回線使用料241万2,000円、これはどことの契約で、どこに払う使用料なんですか。

○総務課長（田中久秋君）

お答えいたします。

今回の新規事業の防犯カメラの設置につきましては、SIM対応のネットワークカメラを計画しております。防犯カメラから通信回線、大体携帯電話の電波をイメージしておりますけれども、それを使って庁舎で管理、確認ができるといったシステムを考えておりますの

で、その通信料となってまいります。まだ、契約等々はしておりませんので、どことのいうことはまだ決定はしておりません。

以上です。

○9番（所賀 廣君）

この設置工事費の金額を見てもみますと、おおむね20台を設置、これを割り返しますと1台当たり51万8,500円というふうになりますが、このおおむね20台の設置場所の計画はどことどこ、どういったところに取りつける予定なんですか。

○総務課長（田中久秋君）

お答えをいたします。

教育委員会サイドで警察とか、あと総務課の防災担当もですけれども、通学路の安全パトロール等を実施をされております。その際に一応危険箇所、ここは危ないなといった箇所が大体20カ所ほど上がってきておりますので、そこら辺を想定して20カ所程度ということで予算を計上させていただいておりますけれども、具体的に設置箇所につきましては、今後関係者と十分協議をしながら設置箇所を決めていきたいというふうな計画でおります。

以上です。

○9番（所賀 廣君）

通学路あたりが主体ということですが、おおむね20台ということは、前もって大体この辺、ここら辺周辺だということ把握されての20台だと思いますが、その大方の場所等もはっきりしとらん、ただ単純に20台だというふうに考えておられるわけですか。

○総務課長（田中久秋君）

お答えいたします。

先ほど申し上げましたとおり、基本的には子供を見守るというふうなところでの設置を考えております。その通学路等の点検の際に危険箇所というふうなところで、大浦で15カ所、多良で5カ所、それぞれ学校区で上がってきておりますので、その数字で一応予算はしておりますけれども、実際の設置につきましては先ほど申しましたとおり、再度関係者と協議をして、どこに設置するかという旨は協議をして設置箇所を定めたいというふうに考えております。

以上です。

○6番（竹下泰信君）

同じく防犯カメラの設置ですけれども、撮影されたデータについてはどこが管理されるのか、どこの責任の対象になるのかですね。

○総務課長（田中久秋君）

お答えいたします。

管理運営につきましては、町のほうで行いたいと思います。担当は総務課のほうで管理を

したいというふうに思っております。

以上です。

○6番（竹下泰信君）

その場合の利用規定というか管理規定というか、そういうやつは定める予定ですか。

○総務課長（田中久秋君）

お答えをいたします。

当然犯罪対策の活用としては、犯罪抑止効果が十分期待できますけれども、一方、議員御指摘のとおり、不特定多数の住民の方の撮影をすることになりますので、被撮影者のプライバシー権の侵害をするおそれがあるというふうなことで慎重な運営が必要だと理解をしております。そのため、町としましてもその管理運営に関する規範をきちんと定めて慎重に管理運営をしていきたいというふうに考えております。

○6番（竹下泰信君）

ぜひそういうことでお願いしたいと思います。

○7番（田川 浩君）

関連。防犯カメラなんですけれど、今例えば日本の警察におきましては、もうほぼ防犯カメラを活用した捜査というのをされております。もし何かあった場合というのは、いろいろそういったものに活用することはあるかもしれませんが、1点だけ聞きますけれど、その映像というのは何日間分を保存される予定になっているのか、それはどうでしょうか。

○総務課長（田中久秋君）

お答えをいたします。

今現在、見積もってもらった分ではSDカードで128ギガバイトのSDカードを装着して、約2週間分の画像が保存できるというふうに聞いております。

以上です。

○10番（川下武則君）

今年度はおおむね20回線ということですが、来年以降も必要があればずっとふやしていく予定ですかね、どうですか。

○総務課長（田中久秋君）

お答えをいたします。

まず、新年度で設置をするわけですが、関係機関と十分協議をして設置を図って、その調査する上でまだ不足するよねといった話になれば、それは当然検討をしていきたいというふうに考えております。まずは20台程度で今予算でスタートをさせていただきたいというふうに考えております。

○10番（川下武則君）

先ほどの答弁の中で、大浦が15カ所、多良がおおむね5カ所ぐらいということなんですけ

ど、多良駅周辺も今度無人化になりますし、太良高校のほうもありますし、そこら辺を含めてちょっと少ないのかなと私が感じたもんですから今の発言をしているんですけど、高校生あたりなんか、特に犯罪に巻き込まれやすいといえますか、そういう部分があるもんやけんが、できればどこら辺というも私ははっきりわかりませんが、最初から太良高校の周辺とか多良駅の周辺とか、そこら辺も含めて検討してもらえればと思いますけど、いかがでしょうか。

○総務課長（田中久秋君）

お答えをいたします。

この設置目的が犯罪の危険から子供を守るためというふうなことを考えております。登下校時に全国的に見てもいろいろ犯罪が頻発しておりますので、登下校のその通学路をメインに現段階では考えておりますけれども、当然その中には太良高校生も子供になりますので、そこら辺も含めたところで関係者と協議をして設置をしていきたいというふうには考えております。

以上です。

○議長（坂口久信君）

ほかに。

○8番（江口孝二君）

予算書の62ページの職員手当の中で、毎年、時間外勤務手当が今年度1,446万7,000円、昨年は1,450万円ですか、これはもうまとめて上げてありますけど、各課別に計上することはできないかをお尋ねします。

○総務課長（田中久秋君）

お答えをしたいと思います。

技術的には各課別に上げることは可能かとは思いますが、時間外の時間の管理等を考えた場合に一括して総務費のほうで上げたほうが妥当かなというふうには考えております。

以上です。

○8番（江口孝二君）

本来、時間外は各課長が仕事の進捗を見てお願いすべきことだと思っております。それであるならば、各課課長が把握して、総額幾らあるということを各課でもともと積算する時点で仕事の内容とあわせてすべきであって、これを大まかにプールにして、こっちが余ったけん、うちにやるって、そういう感じを受けるわけです。だから、決算委員会のときはきれいに各課別に出てくるんですもんね。だから、そこら辺はそれに合わせたように、各課別で計上すべきじゃないかと思えます。そこら辺は検討、今回は無理でしょうけど、来年度からでも各課別で計上をぜひお願いしたいと思います。どうでしょうか。

○町長（永淵孝幸君）

これは本当は各課で上げるのが一番いいんです。各課から予算要求させて、しかしその中でやっていったら膨れ上がると、もううちはこれだけこれだけって、今1,400万円余りありますけれども、多分各課で予算要求をとった場合は膨れるというようなことで、総人件費の4%程度というふうなことで組んで、そしてこれを予算が通れば各課に割り当てて今のところはやっております。ですから、決算のときは各課で出てくるわけですが、そこを予算の段階で各課で要求させてという、一回やってみてもいいかなと思いはしますけれども、そこら辺はちょっと検討をさせていただきたいと思います。もしもあれだったら、この予算の中で各課別に上げられるとすれば上げてはいきたいとは思いますが、もう少しそこは研究をさせてください。お願いします。

○5番（待永るい子君）

予算書の70ページ、地域公共交通タクシー利用助成事業委託料についてお伺いをします。

これは500円の券を1カ月に4枚、1年分48枚で300人分の予算を組んであるのかなと思いますけれども、前年度の利用者はどのような状況でしょうか。

○企画商工課長（津岡徳康君）

お答えいたします。

平成31年度のタクシー券の利用状況でございますけれども、配布枚数は5,428枚、今のところ配布をいたしております。その中で実際使用された率が31.3%でございます。したがって、配りはいたしましたが、まだ大事に持っておられる方が7割ほど、まだ残っているというようなこととなります。

ちなみに交付者につきましては241人に交付をいたしております。そのうち一回でも使ったことがある方は7割以上になります。

以上でございます。

○5番（待永るい子君）

前年度のタクシー利用券をまたことしも使えるのか、そのままですね。それともう一つは、31.3%しか利用していないという、利用していない理由をどういうふうに分してありますか。

○企画商工課長（津岡徳康君）

お答えいたします。

まず、前年度のタクシー利用券が令和2年度にも使えるのかという御質問に対しましては、使うことができません。したがって、新たに令和2年度のタクシー券につきましては、表紙の色を変えて間違えにくいようにしておるところでございます。また、その点につきましても、新しいタクシー券を配布する際に利用者の方々に周知をしたいというふうに思っております。

また、2番目の質問で、使用率が上がっていない理由は何かということですが、

これにつきましてはいろいろ考えられるところではございますけれども、恐らく議員さんも以前御指摘をされたと思いますけれども、1回1枚しか使えないというのはどうなのかというようなことを御指摘をされたと思います。それにつきまして、やはりもらったはいいけど、ちょっと使えないねというのもあると思います。また、町内にタクシーの台数が3台しかありませんので、呼んでもなかなかタクシー会社とつながらないというようなお話も聞いておりますので、なかなか利用しにくいというような話も聞いております。そこら辺、またあともしものために大事にとっているという場合もあると思います。いろいろな複合的な要因でなかなか利用率が上がっていないというふうに今のところは分析をしているところでございます。

以上です。

○5番（待永るい子君）

いろいろ複合的な理由はあると思いますけれども、できることから解決をしていくのが大事なかなと思って、まず1枚しか使えないというのを2枚でも3枚でも、極端な話、遠くに行くとき全部でも使えるような、そういうふうな仕組みにさせていただいたらもっとふえるんじゃないかなと思います。業者との交渉事になるとは思いますけれども、そこは強く言っていただいて、町民さんのサービス向上のために交渉していただきたいと思います。

○町長（永淵孝幸君）

お答えいたします。

今、議員言われたように、やはり1枚1回500円で遠方から来る人はとてもじゃないと。ですから、そこら辺は見直しをするように担当課にも指示をしております。今言われたことを踏まえてしっかり見直しをしていきたいと、使い勝手がいいような形に変えていきたいと思っております。

以上です。

○11番（久保繁幸君）

そしたら、委託先は馬場タクシーさんですかね、委託先。

○企画商工課長（津岡徳康君）

委託先は、太良町内は馬場観光タクシー、諫早市方面は駅前タクシー、鹿島市のほうの再耕庵タクシーの3社でございます。

以上でございます。

○11番（久保繁幸君）

馬場タクシーさんは大体夜が8時以降はいらっしゃいませんですが、そのときは鹿島からか湯江からか呼ぶというふうな方法になるわけですか。

○企画商工課長（津岡徳康君）

お答えいたします。

確かに夜間は馬場タクシーさんの営業時間外となっている時間がちょっと早いというようなお話も聞いております。例えば町外のほうのタクシー会社さんが太良町の方がそれを呼ぶ場合、鹿島に用事があって呼ぶ場合は問題ないんですけども、鹿島のタクシーを例えば伊福で呼んで、伊福から太良病院に行くというようなことになると、恐らく回送料というのを取られると思います。なので、利用者さんにとっては余り利便性がよくない方法だというふうに思っております。なかなかそこら辺の夜間の対応というのが非常に今苦慮をしているところがございますけれども、現状、今のところはいかんともし得ずにおる状況でございます。

以上でございます。

○11番（久保繁幸君）

それと対象者はどういう方、今までと一緒になのか。

それと、その対象者同士で乗り合いもされても結構なんですかね。

○企画商工課長（津岡徳康君）

お答えいたします。

対象者につきましては、従前どおりでございます。

利用につきましては、例えば共同でもやって乗ると、同乗して乗るということも可能でございます。

以上でございます。

○議長（坂口久信君）

ほかに。

○6番（竹下泰信君）

主要事業一覧表の2ページが一番上のページ数70ページのコミュニティーバスの運営事業についてでございますけれども、今回、コミュニティーバスの購入費、それと運行業務の委託料、それにバス停の標識等を記載してありますけれども、この運行業務の委託料につきましては、令和2年につきましては10月から試行予定ということになっておりまして、運行業務の委託料につきましては1,300万円程度上がっております。この運行業務の委託料の歳出基準と、これは半年分ですので、単純に考えたら令和3年である場合については、この約倍ぐらいは委託料として必要になるのかと、そういう単純な計算でいいのかどうかお尋ねしたいと思います。

○企画商工課長（津岡徳康君）

お答えいたします。

議員御案内のとおり半年分でございますので、令和3年度からは丸々1年分の計上になるということで倍額になるという目算でございます。

以上でございます。

○6番（竹下泰信君）

運行業務の委託料の算出基礎というのをお願いします。細かい基準はいいですので。概略をお願いします。

○企画商工課長（津岡徳康君）

お答えいたします。

算出基準というよりも、予算の委託料の見積りに基づいてこの予算要求をさせていただいておるものでございます。運送費といたしまして約1,650万円、一般管理費として約300万円ぐらいが合わせて年額ではそうなります。なので、合計が大体2,000万円程度になりますけれども、令和2年度につきましては、8カ月分を見込んでおりまして1,300万円程度というふうな形で計算をいたしているところでございます。

以上です。

○6番（竹下泰信君）

先ほどの1,650万円というのはどういう性格のものですか。

○企画商工課長（津岡徳康君）

お答えいたします。

1,650万円の内訳でよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

人件費が1,240万円、燃料代が240万円、概数で申し上げております、点検修理費が100万円、保険料等が41万円、その他で24万円ほどでございます。合わせて1,650万円ほどになると思います。

以上でございます。

○6番（竹下泰信君）

燃料費は、一番下の160万円の中に含まれているんですね。ですから、運行業務の委託料、人件費が主ということになるわけですね。

○企画商工課長（津岡徳康君）

お見込みのとおり、人件費が1,240万円でございますので、大部分を人件費が占めているという御認識で違いないと思います。以上でございます。

○6番（竹下泰信君）

回数がオーバーになりますけれども、その人件費につきましては、何名ぐらいの雇用になるわけですか。

○企画商工課長（津岡徳康君）

現在のところ、見込みといたしましては、運転手3名を見込んでおるところでございます。

以上でございます。

○5番（待永るい子君）

予算書の74ページ、14番の工事請負ですけど、川上広場のトイレの改修事業が上がってお

りますけれども、これは内容はどのような内容でしょうか。

○財政課長（西村正史君）

お答えいたします。

川上広場トイレの改修事業につきましては、今既存のトイレの南側の壁が老朽化等により、ちょっとぶよぶよしているといった状況にありますので、その壁の修理を行うということでございます。これとあわせて室内の大便のほうですけども、ちょっと暗いといった要望もあっておりますので、このセンサーライトの取り付けを予定しております。

以上でございます。

○5番（待永るい子君）

昨年も74万円の予算計上でトイレ改修がされていると思いますけれども、どうして一緒にされなかったのかなと思ってお尋ねをします。

○財政課長（西村正史君）

お答えいたします。

昨年が便器のどうしてもその傾斜等の関係で便が流れないといったところがあって、早急にしたとこでございまして、今回台風17号でしたか、で、また再度建物自体を確認したところ、南側のほうの壁が大分傷んでいることが判明しましたので、今回の予算計上をしているとこでございまして。

以上でございます。

○5番（待永るい子君）

工事などはやっぱりばらつきで発注するんじゃなくて、まとめてされたりとか、前回されたところに発注をされたりとか、そういう合理化というか、仕事のなるべく安く済むように一緒にできることは工事されたほうがいいかなと思いますので、今後はそういうふうにしていただきたいなと思います。

○財政課長（西村正史君）

それはもう総合的なところ、建物の内容を見て検討していきたいというふうに思います。

以上でございます。

○7番（田川 浩君）

主要事業一覧表の2ページ、先ほど竹下議員が質問されたコミュニティーバスの続きですけど、運行業務の委託先というのはどこになるのでしょうか。

○企画商工課長（津岡徳康君）

お答えいたします。

コミュニティーバスの運行委託につきましては、再耕庵タクシーを予定しているところでございます。

以上です。

○7番（田川 浩君）

このコミュニティーバスですけれど、ことしの令和2年10月から試行して、本格的に来年の4月から運行するということですのでけれど、その間、タクシー券と福祉バスの取り扱いというのは、その試行、10月から4月まで、4月からその先、どうなる予定なのか。

○企画商工課長（津岡徳康君）

お答えいたします。

令和2年度につきましては、タクシー券事業につきましては、コミュニティーバスの運行いかにかわらず、そのまま実施をする予定でございます。

それと、しおさい館のほうで実施していただいている福祉巡回バスにつきましては、10月以降のコミュニティーバスの試験運行以降、こういった形で運行していくのかということはまだ協議中でございます。現段階ではコミュニティーバスの実施が始まったら、原則的には福祉巡回バスはなくなるという予定でございますけれども、コミュニティーバス全体では太良町全域の全住民を対象として移動のサポートをするのはなかなか難しいところがございますので、コミュニティーバスで回れないところなどをどうにかして補完していただけないかということで、現在社会福祉協議会と協議をさせていただいているところでございます。そのところはどうか、はっきりまだ決まっておられませんけれども、大体の方針としてはそんな形でやっていければというふうに思っているところでございます。

以上です。

○7番（田川 浩君）

濟いませぬ、4月以降のタクシー券についてはどうなんですか。

○企画商工課長（津岡徳康君）

お答えいたします。

令和3年度4月以降のお話でございますけれども、そうなった場合はタクシー券はコミュニティーバスの運行経路上の住民さんは対象から外そうと今のところは思っております。なるべくコミュニティーバスを使って移動をしてくださいということで、タクシー券の配布は取りやめるといふことにいたしますが、コミュニティーバスが走っていない地域の方、またコミュニティーバスの乗車するところから遠くにある、おうちから遠くにあつてなかなかコミュニティーバスに乗るには不便だといふ方々のことも考えますと、一律にするのはなかなか難しいところもあると思つたので、そこはこれからの検討課題になると思つた。

そして、コミュニティーバスが運行が始まり、タクシー券の配布対象地域が減るといふことになると、その分の予算はどうするのといふ話になると思つた。そういったときに、例えば山間部の方々にもう少しタクシー券の傾斜配分ができないかといふことを今検討中でございます。

以上でございます。

○7番（田川 浩君）

このコミュニティーバス事業は、何分初めてのことでありますので試行錯誤でいろいろなところは続けて、悪いところはまた改定していくということになると思いますけど、基本的に来年の4月から始められて、例えば1年ごとに見直すとか、例えば半年ごととか、そういった期間はこういったふうに考えていらっしゃるのか。

○企画商工課長（津岡徳康君）

お答えいたします。

コミュニティーバスの計画や経路、またバスがとまる位置等につきましては、なるべく短期的に見直しを行って住民の要望に応じていきたいという考えではおりますけれども、なかなかその事情につきましては警察や運輸局などの手続関係がありますので、ころころ変えるのはなかなか難しい。また、住民の皆さんもそうそうころころ変えられては全然どこが停留所かわからなくなってしまったという混乱を招くことになるかもしれません。そういったことから、最短で1年ぐらいのスパンで見直せばいいのかなというふうに事務方では思っているところでございます。

以上でございます。

○8番（江口孝二君）

今の分について関連ですけど、コミュニティーバスが11ルートですか、運行予定になっておりますけど、そのルートになっている町道の不備な箇所といいますか、不良箇所等について、各地区から道路改良なんかの要望が出ていると思います。私が知っているだけでも6部落ぐらいから出ていますけど、その分の改修は令和2年度で改修できますか。もしできないとなれば、本来道路は道路維持費の中でされるべきものだと思いますけど、もう10月からバスも走りますので、補正でも組んでやる気持ちがあらわれますか、建設課長にお尋ねします。

○建設課長（田崎一朗君）

お答えいたします。

コミュニティーバスが10月から試験運転されるということですので、危険箇所につきましては、安全運行ができるように優先的にその路線箇所を整備していきたいと考えております。

以上です。

○8番（江口孝二君）

もうこれは町長にお尋ねせんばいかんばってん、私も2回ぐらいそのルートを走行しております。その中で一番、地名を挙げたらいかんですけど、広江なんかはもうちょっと危ないというところなんかもありますから、早急に補正でも組んで、とにかく危険な場所、各地区の区長さん等から要望が出てますので、その分については早急に改修できるようにお願いしたいと思いますけど、いかがでしょうか。

○町長（永淵孝幸君）

お答えします。

議員言われるように、やはりお客さんを乗せて走るバスでございますので、もし万が一事故等でもあれば大変ですから、そういったところは、2年度のこの予算で足らなければ、要望箇所、ほかを回って、議員も全ルートを回っていただいておりますので、そういった箇所があれば、後でまた教えていただければ、そういったところへは補正でも組んで早急に対応しながら、コミュニティーバスがスムーズに走れるような体制をつくっていきたいと思っております。

以上です。

○2番（西田辰実君）

運行業務を委託といたしまして再耕庵を今利用されるようになってはいますが、これは社会福祉とか地元の業者をお願いするという方法はなかったのでしょうか。

○企画商工課長（津岡徳康君）

お答えいたします。

この件につきましては、コミュニティーバスを運行させる計画の当初に町内の運行事業者として馬場タクシーさんとかにも打診をいたした経緯がございますが、自分のところでは到底受けられないと、体力がないという御返事ございましたので、町内の事業者は対象から外れていったというような状況でございます。また、社会福祉協議会につきましては、今福祉巡回バスを運行されてますが、それも1日に1往復だけの事業でございます。これをコミュニティーバス並みにどんどん回しますと、とてもではないですけども社会福祉協議会の体力上、実施は不可能であるというふうに思いますので、自然と今のような形に収れんしていったというふうに御理解いただければと思います。

以上でございます。

○2番（西田辰実君）

例えば社会福祉協議会に委託するとか、太良町には二種免許を持った方がたくさんいらっしゃるんです。こういった方をもっと活用していただければいいんじゃないかなと思います。実をいうと私も二種免許を持っています。ぜひほかにもたくさんの方がいらっしゃいますのでそういう方をお願いする方法もあったんじゃないかなというふうにお願いします。

○議長（坂口久信君）

答弁要りますか。（「いいです」と呼ぶ者あり）

○11番（久保繁幸君）

このコミュニティーバス2台で1,344万円、1台平均672万円というふうな計算になりますが、何かお年寄りさんが乗られて楽な乗り場になるような仕様がしてあるんですか。それとももうそのままのバスなんですか。

○企画商工課長（津岡徳康君）

お答えいたします。

コミュニティーバスにつきましては、ステップをつけるとか、あと手すりをつけるとか、あとは料金の受け取りのための箱をつけるとか、いろいろな架装がございます。そういったことで車両プラス架装代ということでこういう金額に上がっているというふうに御理解いただければと思います。

以上でございます。

○11番（久保繁幸君）

もしもなのですが、事故が発生した場合はどこが責任を持つわけですか。

○企画商工課長（津岡徳康君）

お答えいたします。

事業者は再耕庵タクシーでありまして、再耕庵タクシーが免許を持って運行をされておられるということでありまして、事故につきましては、その態様によって対応が異なると思います。委託先の例えば太良町自体が何か損害を賠償するような可能性があるのかどうか、また運行事業者がその運行事業の中で責任を見るべきものであるのかどうかというようなところはあります。一般的に申しまして、通常の事故につきましては運行事業者がその責を負うというような形で理解をいたしているところでございますが、内容につきましては再度きちんと把握をさせていただいて、遺漏のないような契約をしていきたいと思っております。御指導ありがとうございます。

○11番（久保繁幸君）

今さっき、手すりとかなんとかステップとかつけられるというようなことをおっしゃいましたが、障害者の方が乗りやすい仕様の車につくっていただく、まだ今発注はできてないと思うんですが、そういうふうなバスの仕様にとこのをお願いしていただければなというふうに思っておりますので、発注のときよろしく願いしときます。

○議長（坂口久信君）

ほかに。

○1番（山口一生君）

コミュニティーバスの質問なんですけども、利用者数の想定は何名ぐらいかというのと、あと利用の料金と支払いの方法について教えてください。

○企画商工課長（津岡徳康君）

お答えいたします。

現段階での利用者数の見込みですけれども、路線ごとの利用見込み者数として、これはコンサルタントに計測をしていただいた数値であります。1週間当たり各路線ごとの合計人数が259人で算定をいたしております。その1月から3月までの12週間を想定を……。申しわけございません。1週間当たり259人の想定で計算をいたしております。（「あと、支

払いの方法」と呼ぶ者あり)

それと、コミュニティーバスの利用料につきましては、現在のところまだ未定でございますが、近隣の自治体の実績を見ますと大体1回当たり200円の運賃で、どこまで乗っても200円という一律料金を設定しているところが多いというふう聞いておりますので、それに倣ったらどうかということ今検討いたしているところでございます。

以上でございます。（「支払い方法で、お金」と呼ぶ者あり）

料金の支払い方法につきましては、現段階では現金のみというふう考えておるところでございます。

以上でございます。

○3番（松崎 近君）

先ほど契約のあれについて説明があったんですけども、本質的に再耕庵に対しては運営を委託するということであって、太良町がある面と言えば主体になるはずなんだと思うんです。分けて考えられるということは、それはそういうふうな契約でちゃんとできるのかどうか、ただ訴訟になった場合には太良町に対して請求してくる可能性が非常に高いわけです。そうした場合に、分けては損害賠償に対しての対応はできないと思うんですが、その点については考え方はどうなんですか。

○企画商工課長（津岡徳康君）

お答えいたします。

再耕庵タクシーとの契約につきましては、まだ再耕庵タクシーと契約の方向で予算組みをしているということでございますので、議決後に契約の詰めをするということになると思います。そここのところで確認させていただければというふうに思います。

以上でございます。

○3番（松崎 近君）

同じことなんですけど、契約を再耕庵との契約じゃなくて、第三者の一般の利用者というか、ある面ではお客、お客とそのバス会社との兼ね合いは、太良町は再耕庵に委託しているから責任はないということではなくて、太良町に責任があるんじゃないかと思われるんですけども、それでも契約でその部分を分けられるのかどうか、その辺は今後のあれとしてしっかり確認してください。

○企画商工課長（津岡徳康君）

お答えいたします。

御指導ありがとうございます。そこら辺、きっちり確認をいたしまして契約を結びたいと思います。

以上でございます。

○3番（松崎 近君）

最後の質問ですけど、一連のこのコミュニティーバスとか、その下の生活通路等で1,977万3,000円上がっているんですが、きのうきょうの佐賀新聞でもあるように、20市町村どこでも真っ赤っかかどうしようもなくなっているわけですね。その解決策は見出してない、佐賀県全体で。太良町がそれだけ今、これでいくと約5,000万円ぐらい、年間でいくと、初年度のバス購入費は別として5,000万円ぐらいだと思うんですけども、それだけのコストをかけて、それだけの効果が上がるのか。それで、要するに運転免許を持たないとか、独居老人とか、そういうのを主体に最初考えていたのが、いつの間にかバス会社を運営するような予算になっちゃっている。これは各田舎ではみんな、佐賀県でもそうなんでしょうけども、その辺を今後どういうふうにするかということになると、この赤字は膨らんでいく一方になると思うんです。少子・高齢化で人は減る、要するに利用者は減る、それで一定の固定費みたいにみんなかかってくると。その辺の考え方をもう少し変えないと非常に厳しいものになるんじゃないかなと思うんですけど、その辺についての考え方はどうですか。

○企画商工課長（津岡徳康君）

お答えいたします。

御指摘のとおり、採算性の合う事業では全くございませんので、続ければ続けるほどお金がかかっていくと。しかも人口は減っていく、それだけの価値があるのかという御質問でございますが、このところは太良町に住む人たちに対しての社会的なコストとしてどれだけ頑張れるかというところにかかってくるのかというふうに思います。太良町の人たちが太良町で安心・安全に暮らせるためには足の確保が必要だというような判断から、お金を今投じて実施をしようとしているところでございます。

確かに生活交通路線、つまり太良線、祐徳バスまでの竹崎から、その路線につきましてもすごい赤字です。赤字を鹿島市と太良町で負担し合って補填をしているという状況でございます。そこまでして維持する必要があるのかという、もともとの議論もあると思いますが、太良町から地域公共交通がなくなってしまうたらどうするのか、コミュニティーバスでやればいいじゃないかという議論も聞こえてまいりますけれども、祐徳バスは約1時間に1本は上下走っております。コミュニティーバスでは1時間に1本も到底走らせることができません。そういった形で今段階では、なるべく地域公共交通の火を消すことは避けなければならないということから、こういった多大な投資をしているところでございます。

先行きにつきましては、なかなか判断することができませんけれども、このバス事業、そしてコミュニティーバスの事業につきましては、どういたしましても住民福祉の観点からなかなか一刀両断に切ることができないという判断もございまして、こういった状況になっているところでございます。

以上でございます。

○3番（松崎 近君）

済いません、最後ですけど、そういうふうに赤字が今後大幅に見込める中であって、最終的に年間幾らの赤字まで出たら縮小するとか、そういうふうなことをある程度今の時点で想定される金額をやはり事務サイドでは考えて提示しておかなければいけないのかなと思うんです。そうしないと住民の方にもそのことをちゃんと説明しておかないと、年間例えば運営コストだけで3,000万円とか、そうすると2,000万円と加えて5,000万円になるわけです。そういうふうな形で赤字の部分をする場合には、やっぱり赤字でも何でもやればそれが一番いいことなんだけど、そんな余裕は今後ないんじゃないかと。

というのは、ちょっと長くなりますけど、経常利益率が3.6%、今回は落ちてます。そうするとその部分をどうやってカバーするのかということは今後考えなきゃいけないと思うんですけども、その辺は事務方でちゃんとそれなりに財務のほうとで考えてやっていただけたらと思うんですけど、その辺もしある程度頭の中にあるのであれば、年間どれくらいなのか。予想でもいいですから、正式なあれじゃないとして、お願いします。

○町長（永淵孝幸君）

お答えいたします。

まず、先ほど課長が言いましたように、この事業は福祉事業でございます。ですから、赤字が出るというのはもうどこの市町も議員御案内のとおり出ているわけです。しかし、どのくらいの赤字までは我慢できるかというふうなことは、今まだ走らせてもおりませんので、まずとりあえず走らせてみて、どのくらいの方が本当に乗車してくれるのかというようなことがまず一番の基本になろうかと思えます。

ですから、実は私がこれを思い立ったのは、一昨年前の選挙において、ほとんどの地域を回ったところ、高齢者の足を何とかしてくれと、今はまだ一、二年は大丈夫だけでも、もう四、五年すれば乗れないようになるから、何とか足を確保してくれという話がありました。その以前からもあっておりましたけど。ですから、私は今回はこれを一丁目一番地というようなことで、公約の実現に向けて今取り組んでいるところでありますけれども、これはもう黒字というのは絶対望めない話だと思っております。ですから、どこまで経費を抑えながらやっていくのか、そしてまた途中でこれじゃもういけないとなったときは、また方法を考えなくちゃいけない場合もあるかと思えます。しかし、そういった中で、まずこのコミュニティーバスを走らせてみて、各県内、各市町も赤字ですから、何とか少しでも経費を抑えるような形で運行していければなというふうなことで、今回本稼働に向けて来年の4月に向けて半年間ではありますけれども、試験的にやってみようというふうなことでやっているわけでございますので、よろしく願いいたします。

○7番（田川 浩君）

主要事業一覧表の2ページの一番下です。連番9、先ほども出ましたけど、生活交通路線維持費の補助金ということで、先ほども説明ありましたけれど、鹿島の祐徳バスセンターか

ら竹崎港までの国道を走る路線バスの補助金ということですが、これが前年度と比べましたら、2,000万円近くということで、大分、前年度が大体1,000万円ぐらいということで上がっていますけれど、この補助金が上がった原因といたしますか、要因は何でしょうか。

○企画商工課長（津岡徳康君）

お答えいたします。

ここの補助額が上がった理由につきましては、運行のキロ単価というのがございます。その金額が非常に大きくはね上がったのが原因でございます。この運行キロ単価につきましては、今までは祐徳バスという会社が運行をして、その欠損部分を祐徳自動車が補填していたというような会社側の事情により、太良町や鹿島市、また祐徳バス事業自体にとっては欠損額を実際よりも少なく操作をしていただいたような形で計上していただいた形でやっていたんですけれども、このたび祐徳バスと祐徳自動車が合併をいたしました。経営統合されました。そういったことでキロ単価が他の自治体並みになったということでございます。はね上がったとはいえ、他のバス会社のキロ単価に比べて法外に高いということではなくて、大体他のバス会社さんと同じような水準になったというようなことでございます。

以上でございます。

○7番（田川 浩君）

といいますと、今まで今年度までといいますか、が県内では安かったということですよ。

○企画商工課長（津岡徳康君）

お見込みのとおりでございます。

○7番（田川 浩君）

そうしますと、今後、新年度からまた次の年度になった場合に、また今度はこの補助金、補填額が上がるということも考えられるんですか。

○企画商工課長（津岡徳康君）

お答えいたします。

営業キロ単価につきましては変動するものでございますので、将来的にどれぐらい上がるのかということとはわかりませんが、変動する可能性はあるというふうに認識をいたしておるところでございます。

以上です。

○5番（待永るい子君）

予算書の82ページ、通知カード・個人番号カード発行関連事務委託料についてお伺いをします。

これは令和元年が105万8,000円に対し、今回は527万1,000円と約5倍に上がっております。全額国庫補助ではありますが、予算が5倍強にふえた理由は何でしょうか。

○町民福祉課長（田中照海君）

お答えいたします。

通知カード・個人番号カード発行関連事務委託料の527万1,000円でございますが、この、通知カード・個人番号カードですけれども、国からのマイナンバーカードの国の予算で日本全国分の太良町の割り当て分と、人口割なんですけれども、ですから数字的には5倍になっておりますけれども、今年度の補正でも減額をいたしましたけど、マイナンバーカードの発行に応じた経費ということで、これは国が試算した数字を国の見積額に応じて計上いたしておりますということでございます。差額については5倍ぐらいになっておりますけれども、それぐらい国のほうの政策及び我が太良町においても推進をなさいたいという経費でございます。

以上です。

○5番（待永るい子君）

太良町では実際この個人カードを作成していらっしゃる方はどれくらいいらっしゃるのか、全体の何%なのか。それと、これ国庫補助ですので余ったら返すという、そういう類いのものでしょうか。

○町民福祉課長（田中照海君）

お答えいたします。

マイナンバーカードの交付状況でございますけれども、31年1月1日現在でデータを集計してございまして、全国平均がただいまのところ15%という中で、佐賀県太良町については8.6%と低い数字に推移してございます。

それと、この経費でございますが、毎年、年明けたころ、今の時期ですね、確定額ということで予算の増減の措置をして補正なりで対応をする経費でございます。

以上です。

○5番（待永るい子君）

国の方針でもっと個人カードをつくりなさいということだと思いますけれども、よく国の方針に対して、あるところまで目標まで達しなかったら、罰じゃないですけど、国からよく何か予算を減らしますよとか、いろいろそういう罰則というのはおかしいですけども、そういうのが町に課せられる場合が多いと思うんですけども、やっぱりそれはそれとして、ある程度は国の平均値までは太良町としても行かなくてはいけないんじゃないかと思っておりますので、どういうふうにして具体的に推奨していかれるか、お尋ねをいたします。

○町民福祉課長（田中照海君）

お答えいたします。

今年度につきましては、当然推進策ということで、まずは職員からということで全職員のカード発行ということで取り組んでおりまして、次には臨時職員さんの発行を現在取り組んで予定しております。新年度の令和2年度につきましては、各集まりのところに出張して行って、当然必要な証明書の写真とか申請書の記載とか、そういうお手伝いをしながら推奨し

たいと思っておりますが、まずは高齢者短大という老人クラブの事業がございますので、そちらのほうと調整をいたしまして何とか推進していきたいなと思っておりますのでございます。

以上です。

○1番（山口一生君）

先ほどのコミュニティーバスの質問に戻るんですけども、コミュニティーバスの運行の際に、先ほども松崎議員からありましたけど、県内でもかなり赤字のところが多いということで、黒字化は難しい。なので、先ほど町長はこれは福祉事業だというふうにおっしゃったんですけども、そのコミュニティーバスの路線内にいる方、コミュニティーバスが走る予定の路線です、その近くに住んでいる人にはタクシーチケットを配布しないっていうことをさっきおっしゃられたような気がするんですけども、もう一度お答えいただけないですか。

○企画商工課長（津岡徳康君）

お答えいたします。

令和3年度の4月からは本格運行にコミュニティーバスになります。そういった場合は移動困難者と言われる方々につきましては、なるべくコミュニティーバスを利用させていただきたいということ、それとそのところでタクシーの利用券を配布をいたしますと二重に支出をしてしまうというようなことでありますので、同じ行政目的のために2種類の項目を使うというのはちょっと無駄ではないかという議論もございましたので、コミュニティーバスの運行経路にある方、バスの停留所から歩いていける範囲の方々につきましては、バスを利用させていただいて、タクシー券の配布はいたさないという方針で考えているところでございます。

以上でございます。

○1番（山口一生君）

コミュニティーバスの停留所まで歩いていけない方については、どういった対応をお考えでしょうか。

○企画商工課長（津岡徳康君）

お答えいたします。

コミュニティーバスは福祉の観点から実施をするものですということは先ほど答弁いたしましたとおりでございますけれども、前提といたしましてコミュニティーバスの利用者は自分で歩いてきて、自分で乗って、自分でおりて目的地に行っていただくという、比較的自分で身の回りのことができる方を対象とする事業でございますので、足の不自由な方、体の不自由な方は全く別のメニューで下支えをしていく必要があるというふうに思っております。そういったことから、停留所まで歩いてこれない方はどうするのかということでございますが、個別の案件になると思いますので、そこら辺は福祉サイドのほうと協議を進めていく必要があるというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（坂口久信君）

総括もありますので。

暫時休憩いたします。

午前10時34分 休憩

午前10時50分 再開

○議長（坂口久信君）

それじゃあ、休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑の方。

○11番（久保繁幸君）

64ページ、委託料の件でお尋ねいたしますが、職員健診委託料、またその下のページの職員研修委託料、これが倍額になっておりますが、その理由をお尋ねいたします。昨年の予算よりも。

○総務課長（田中久秋君）

お答えいたします。

まず、職員健診委託料の増額につきましては、まず対象人数が会計年度任用職員が加わってきたというのと、もう一つが、まず職員のストレスチェックをずっと行ってきておりますけれども、これまで庁舎職員の保健師によるストレスチェックを実施しておりましたけれども、同じ職場で働く人間でのチェックとなると、なかなか正確なというか、きちんとしたチェックができないといったことで、新年度からは業者のほうに委託に出すようにしておりますので、ふえております。

それと、職員研修の増額につきましては、一般質問でもありましたけれども、その会計年度任用職員の研修を計画しておりますので、その分の関係で増額といった形になっております。

以上です。

○11番（久保繁幸君）

これはそしたらば全職員等を、全会計年度職員のプラスの人数ということですね。それで、総計は幾つになるんですか、総人数。

○総務課長（田中久秋君）

お答えいたします。

人数ですけれども、103人から181人にふえております。

以上です。

○11番（久保繁幸君）

これはもう大変なことだと思うんですが、今まで出費してなかったものが、103が181です

か、相当なものです。

また、ちょっとそのところの項目でお尋ねいたしますが、庁舎警備業務委託料、これは昨年まではなかったんですが、これが何かの項目からここにかわったわけですかね、お尋ねいたします。

○総務課長（田中久秋君）

お答えいたします。

これまで事務嘱託員さんを報酬で支払いをしておりましてけれども、今回の地方自治法、地方公務員法の改正で、これまで非常勤の特別職といった身分での任用でしておりましてけれども、その特別職に該当しないといったことになりましたので、業務委託という形に方針を変えて今回委託料で掲げて計上させていただいております。

以上です。（「はい、わかりました」と呼ぶ者あり）

○7番（田川 浩君）

主要事業一覧表の2ページ、連番7、地域づくり事業費の補助金ということで400万円上がっています。これは補助対象事業見直しということで説明に書いてありますけれど、どういった事業からどういった事業に見直したのか、お伺いします。

○企画商工課長（津岡徳康君）

お答えいたします。

事業の内容につきましては、前年度までは特産品開発、産業開発研修、それとイベント開催という3つの地域づくり事業を対象といたしておりましたけれども、令和2年度におきましては、イベント開催事業のみで実施をする予定でございます。

以上でございます。

○7番（田川 浩君）

イベントだけということで、限度額が80万円で5件ですよ。5件見込みということで予算を組んでおりますけれど、そのイベント以外のもの、例えば特産品開発ですとか、これは対象にしなかったという理由はどんなものがあるのか。

○企画商工課長（津岡徳康君）

お答えいたします。

例年、特産品開発や産業開発研修につきましても対象といたしておりましたけれども、まず産業開発研修につきましては需要が少なく、非常に少なかったからちょっと機会を設けても応募がないという状況であること、それと特産品開発につきましては、その事業者さんが特産品を開発されるところまでは行くんですけども、それがなかなか太良町全体への波及効果として見るには非常に厳しいものがあったということでございまして、全体的に見ますと公益的な効果というもの、それと公平性の面から考えまして、単なる一事業者に対して商品開発を手伝っているだけじゃないかという御批判も聞こえてまいりましたので、今回これ

らを踏まえまして、この特産品開発と産業開発研修につきましては除外をいたして、イベント事業のみで事業を実施したいというふうに考えて予算計上させていただいたものでございます。

以上でございます。

○7番（田川 浩君）

済みません、そのイベント事業ですけれど、イベント事業のみに絞るということでしたけれど、参考までに本年度でもいいですけれど、そのイベントをやっている事業を上げてもらえたらと思いますけど、どんな事業があるのか。

○企画商工課長（津岡徳康君）

お答えいたします。

令和元年度での事業助成金の交付の決定をしておるものは、栄まちおこし会の海中鳥居を生かした地域活性化事業、それと太良シトラス会のたらみかんを生かした地域活性化事業、それとさが地域ツズサポーターのさが地域ツズサポーターとしての子育て支援事業、これは地域おこし協力隊の隊員さんが実施された事業でございます。それと多良川愛河会の多良川愛河会運営事業、それと商工会女性部の竹灯り女性まちおこし事業でございます。

以上でございます。

○9番（所賀 廣君）

予算書67ページの防犯灯設置費補助金200万円についてお尋ねしたいと思いますが、これ単純に考えたときに、新規の場合かなというふうに思いますが、1灯当たり1万円の助成をしますよとなったとき、これ200基の設置が可能ですね。この新規につけた場合の助成金、200基に対してのことでしょうか、まず。

○総務課長（田中久秋君）

お答えいたします。

防犯灯の設置補助ですけれども、新規及びLEDへの取りかえも対象といたしております。

以上です。

○9番（所賀 廣君）

200基、かなり多い数だと思いますが、各行政区の戸数に応じて、じゃああなたの部落は何基まで許しましょう、あなたの部落は何基までというふうに考えられていると思いますが、ちなみに昨年の実績として、今までの実績として割り当てられた台数、個数を消化されたのかどうか。

○総務課長（田中久秋君）

お答えをいたします。

この事業につきましては、平成30年度からの3年計画で実施をしております。平成29年度に各地区に要望調査をしましたところ、903灯の希望が出ておりましたので、その部分を3

年間で250灯分を助成するといったことで計画を立て、実施をしてきているところでございます。その地区によっての灯数の割り当てをうちのほうではなくて、各地区の防犯協会のほうから地区のほうから要望を手を挙げた分で整理をしているところでございます。

以上です。

○9番（所賀 廣君）

そうしますと、各行政区からの要望があって、仮にうちの部落に10灯、取りかえもしくは新規をしたいというふうな申し込みがあった場合に、それはたくさんあったほうが明るくなって防犯のためにも役に立つと思いますが、要望があった分については確実に全部補助を出してきたということですか。

○総務課長（田中久秋君）

お答えをします。

先ほど申し上げましたとおり、3年間の計画で令和2年度までの一応計画で各年250灯ということでしておりますので、その分を大体各地区から当初29年度の調査で上がった分を、当然地元の負担も出てまいりますので、地区のほうでもことしに設置をしたい、ことしに設置をしたいといった形で希望を出されますので、その分で実施をしてきております。一応、令和2年度で事業を終了とするのではなくて、その後も希望があれば検討をしていきたいというふうな考えでおります。

以上です。

○議長（坂口久信君）

質疑がないので、次の第3款、民生費86ページから第4款、衛生費112ページまでの質疑に入ります。

質疑の方ありませんか。

○1番（山口一生君）

民生費196ページの食の自立支援事業委託料で1,000万円ちょっと上がっているんですけども、これどういった事業……。

○議長（坂口久信君）

山口君、86ページから112ページまでですよ。（「86」と呼ぶ者あり）

幾らて言うた。（「96」と呼ぶ者あり）

96ページ、はい。

○1番（山口一生君）

96ページの節の12です。委託料、食の自立支援事業委託料で1,000万円、1,086万5,000円であるんですけども、これの事業の内容というか、委託の内容を教えてください。

○町民福祉課長（田中照海君）

お答えいたします。

食の自立支援事業の1,086万5,000円でございますが、1つ大きな一番あれば、配食サービス事業ということで、登録された方に昼と夜の配食をする事業と、それとしおさい館の食堂で高齢者の方が食事をされる場合の食事代ということと、それから生きがいデイサービスでいらっしゃった方のお食事のサービスの部分ということで、トータルで1,086万5,000円の委託ということで計上しております。

以上です。

○1番（山口一生君）

こちらの事業の委託先はどちらになるのでしょうか。

○町民福祉課長（田中照海君）

お答えいたします。

令和元年度につきましては、西日本フードサービスというところで契約してございます。予算が通れば、新年度の契約に一応競争させていただいて契約をしたいと思っております。

以上です。

○10番（川下武則君）

87ページの災害時要援護者避難支援システムの41万8,000円の委託料があるとですけど、あしたで9年目を迎える震災が東北のほうであったんですけど、きのう、おとついでからNHKのほうでずっと言っているんですけど、もし災害があったときに、これ現実にあった話ですけど、職員さんが40名ぐらい亡くなったということで、どうしてかといったら、NHKのテレビの番組で言っていたんですけど、その災害時には公民館のほうに移動して災害対策本部を設置する予定になっていたみたいなんです。それを結局そこに職員の皆さんも一緒になってしないで、そういうふうなことになったということで、今の町長さんは元総務課長をされていた方が今は町長になられているんですけど、悔やんでも悔やみ切れないうふうなことを言われていたんですけど、太良町のほうでは、もし津波発生が来たりとか、そういうのがあったときに、この庁舎以外で災害対策本部をどこかに移動するとか、そういうふうな部分があるのかどうか、それをお尋ねしたいなと思いますけど。

○総務課長（田中久秋君）

お答えいたします。

災害時の災害対策本部の設置ということですけども、基本は庁舎を想定しております。ここが海岸に面しておりますので、そういった津波とかなんとかあった場合は、基本は庁舎が本部になります、災害の状況によってはその本部を移転せざるを得ない場合も出てくるかと思っておりますけれども、それがどこを想定しているかといった質問かと思っておりますけど、はっきりと明記したものはございませんけれども、建物で施設といえば大浦の支所とか体育館とか、そういったところは想定はされますけれども、どこをとったことは特に決めてはおりません。

以上です。

○10番（川下武則君）

今、総務課長がお答えしたように、その当時、今から震災9年前です、この庁舎を一応本部にするということは、ただ何かあったときのためにもう一カ所、そこは34メートル上の高台にある公民館を災害対策本部にするというふうに一応うたわれていたんですけど、なかなかそれがうまく機能しないで職員の方が亡くなったと。それ等を含めてやっぱり役場の職員さん自体が町民さんを守らにゃいかんという使命の中で、自分たちが先にそういうところに避難するあれよりも、まずはそういうのを一生懸命して逃げおくれたといえますか、そういうふうなことも言われたんで、ここに委託というのが入ってますけど、その委託の中でそういうふうなあれも訓練といえますか、そういうふうなものもきちっととったほうがいいんじゃないかなと思うんですけど、そこら辺、町長はどうお考えでしょうか。

○町長（永淵孝幸君）

お答えいたします。

今は災害、大雨とか出たときは、庁舎2階大会議室を災害対策本部というふうなことでして、そこでいろいろ消防団とか、また自衛隊が来てもらうときに協議はしているわけです。しかし、まだ一度も議員が言われるように津波とかなんかそういう経験もしていないわけでありまして、そういったところの災害の状況によって場所も決めとかないかんのかなという思いはいたしております。

実は私も先日のテレビを見ておりました。しかし、職員になれば、先ほど言われるように、やはり町民の生命を守るという意味で右往左往されていたという状況だったみたいですので、そこら辺はしかし自分たちがまずきちっと自分の身を守って、そして町民の命を守るという行動を起こすと。犠牲にまでなつてはという言葉もされておりました。ですから、そこら辺はふだんからの災害がいざ何かあってといったときは今庁舎2階をしておりますので、一応そこ、庁舎2階と。そして、ほかの災害があったときはと、今言うように決めておりませんが、やっぱりケース・バイ・ケースで決めていかないかんとお思います。大災害になれば大きな場所が要りますから、今の多分庁舎2階は狭いと思いますので、そういったところを含めて今後検討していかないかんのかなと思っております。

○8番（江口孝二君）

予算書の100ページ、児童福祉施設費の中の工事請負費で、油津児童館解体工事306万円ですか、が記載されていますけど、解体した後はどのような利用を考えておられるのか、お尋ねします。

○町民福祉課長（田中照海君）

お答えいたします。

油津児童館の解体工事でございますけども、予算的には解体の工事のみの予算でありまし

て、その後の計画につきましては、従来から議会の折等々、町民さんから等々、いろんな考え等々をお伺いして、答弁的にもいろいろ検討したいという答弁をしておりますけども、現在のところの先の予定は今のところ立っておりませんで、とりあえずはこの部分の解体で更地になして、その後の使用の目的に応じた検討をしないといかんという心づもりしております。

以上です。

○8番（江口孝二君）

今の課長の答弁は、当面解体しますと、後は考えておりませんと。ちょっとそういう答弁はなかと思うわけです。やっぱり解体、あの建物、あれが老朽、劣化等で早急に解体しなくてはいけないということの理由があればさておき、解体した後に1年も2年ほったらかして、維持管理はどのようにするのか。解体する以上はそこら辺は責任を持ってやるべきじゃないかと思っておりますけど、いかがでしょうか。

○町長（永淵孝幸君）

お答えいたします。

実は、そこが台風でちょっと修理しなくちゃ、今の状態じゃ修理が必要な状態になっているわけです。危険というふうなことで、今回、以前から所賀議員も利用についていろいろ質問があっておりましたけれども、まだその辺の利用についてはきちっと決まっておられません。しかし、建物が危険であるというようなことで、そこら辺に子供たちが行ってもしもまた何か壊れたものが当たったりしてけがでもすれば大変だというふうなことで、今回も修理をどうしてもあれは将来的には取り壊さないかん状態ではありますので、もう今のところで修理とかなんかせんで取り壊したほうが良いというふうな話になって、まだ先の利用、その跡地の利用までは決めておりませんけれども、早急にそういう話がありますので、検討はしております。いろいろな所賀議員からも提案がなかったので、しておりますけれども、まだこれといったところは解体後は決めておりません。

以上です。

○8番（江口孝二君）

解体後、どういうふうにご利用するかは決めていないということですが、あそこは太良嶽神社の近くにあつて、いろんな使用方法が考えられると思っておりますけど、その場合、通路が、進入路が1カ所、太良嶽神社の方向からしか入れませんよね。子供さんたちのために利用するとか何とかを仮定した場合は、やっぱり進入口を民家なんかもありますけど、そこら辺も考慮するか、以前、所賀議員さんが役場のほうから橋をかけて利用したらどうかという提案もされておられますので、そこら辺も検討の上、早急に利用方法を考えてもらいたいと思います。いかがでしょうか。

○町長（永淵孝幸君）

そこら辺を含めて検討させてください。いろいろ経費面も含めてどのくらいまでかけて利

用できるような状態にして、果たしてそこにそれ、仮に橋をかけたときどのくらいかかるのか、じゃあ利用する人はどのくらい利用されていくのかという、そこら辺の効果とかもありますので、それよりまたあそこ広場自体が遊具がちょっとありますけれども、もう少し子供たちが本当に遊べるような何かないのかとか、要望も遊具がそろった遊び場も欲しいという子供たちが、あの学校あたりに行けば、先日も提案をしてくれましたけれども、そういう声もありますので、そこら辺を含めてもう少し時間をかしていただければと思います。

以上です。

○1番（山口一生君）

先ほどの油津児童館の跡地の利用についてなんですけども、もちろん子供の遊び場というのは、私も親としてあったら非常に助かるなと思います。実際、鹿島とか諫早とか、そっこのほうまで連れていかないとなかなか遊べないという現状があります。

提案なんですけども、子供だけ遊ぶというふうになると、対象者が町内、近くの諫早、小長井あたりも来る可能性があるんですけども、高齢者がちょっと運動するような器具とか、そういうのを置いて、子供と高齢者が両方とも利用できるような形態の公園もありますので、調査をぜひしていただきたいなと思います。

○議長（坂口久信君）

答弁要りますか。（「要らないです」と呼ぶ者あり）

○11番（久保繁幸君）

109ページ、衛生費の合併浄化槽についてお尋ねいたしますが、まだ年度末なんですけど、昨年度は何基の設置やったんですか。まずそれをお伺いいたします。

○環境水道課長（浦川豊喜君）

お答えします。

平成30年度はたしか15基だったと記憶しております。

以上でございます。

○11番（久保繁幸君）

昨年度は15基、その前も15基と思うんですが、それでその15基、15基ぐらいしか移動がなかったのに、何でこんだけの合併浄化槽の整備補助金、昨年度からしたら大分上がっておりますよね。614万円、予定ではここに書いてありますように、5人槽を6、7人槽を24基、どのような努力をされる予定なんですか、それをお尋ねいたします。

○環境水道課長（浦川豊喜君）

お答えします。

近年の浄化槽の推移で申しますと、平成28年度が26基でございました。29年度に14基、30年度が15基で、本年度が現在26基でございます。

この予算計上につきましては、この事業につきましては国のほうの補助ということで、国

のほうにも申請をしております、令和2年度で30基の計画を要望しているところでございますので、それに基づいて予算計上をしております。本年度も順調にいきまして26基、今現在で申請があつております、今現在で来年度予定されるところの話を知っているのが10基か11基程度でございます。今後も町報とかそういうことをいろいろ活用しまして呼びかけをしまして、30基の目標に向けて頑張っていきたいと考えております。

以上でございます。

○11番（久保繁幸君）

もうこれはふえることがいいことなんで、環境に対して今、海、森、川、いろいろ環境が悪くなっておりますが、その辺で合併処理していただくのは大変ありがたいことなんですが、この30基、令和2年度、30基の分で、ことしも30基の予定でしたよね、今年度は。それで、今全体的に見て、うちの町の3,300世帯の、約3,300ですね、その何%ぐらいがこの合併浄化槽、竹崎のほうは漁排になっておりますので、それから外れると思うんですが、幾らぐらいのパーセンテージでこの合併浄化槽と、今多目に見て30基ずつについて、あと何年かかるのか、その辺がわかれば教えていただきたいと思っております。

○環境水道課長（浦川豊喜君）

お答えします。

現在の普及率で申しますと、浄化槽の普及率で戸数でいきますと、平成29年度末の数値で50.99%、汚水人口率で申しますと44.6%という状況で、県内でも下のほうの順位でございます。年間一、二%ずつぐらいの上昇しか、今あつておりません。最終的にといえますか、今現在、うちのほうで処理人口の目標値としましては、令和11年で53.7%、令和16年で56.1%という数値での目標を今上げているところでございます。

以上でございます。

○10番（川下武則君）

その予算書の109ページの共同墓地災害復旧補助金100万円、のってますけど、墓所をいじるとに100万円ぐらいの補助金できれいになるとですか。墓というたらかなりの金額がかかると思うんですけど、どういう内訳でこの100万円というのを上げとつとですか。

○環境水道課長（浦川豊喜君）

お答えします。

共同墓地の災害復旧事業費補助金100万円についてですけど、対象としては共同墓地をさされているところで、その墓地の石垣とか、そういうところは崩れたところに対して、あくまで施工主体はその地元の墓地の管理者に対して50%の補助をするという事業でございまして、本年度1件ございまして、全体でたしか30万円ぐらいですかね、石垣を積む工事で、そのうちの半分ぐらいをうちのほうで補助をしているという状況でございます。

以上でございます。

○10番（川下武則君）

墓所といえば、先祖さんを祭っているところなんで、今50%と言われたのである程度わかったんですけど、ずっと人口が減っていく中でも、こういう先祖の墓地とかなんとかはきっちと整備をしてもらいたいで、予算がもう少し計上ができればしとって、あっちこち無縁仏とかそういうところも結構あるみたいな感じも聞いていますので、やってもらいたいなというように思いますけど、どうでしょうか。

○環境水道課長（浦川豊喜君）

お答えします。

墓地につきましては、日常の維持管理とか、先ほど言われましたように高齢化とかでなかなか手のつかないところもあるということは聞いております。今現在、うちのほうでは先ほどの墓地で崩れた場合は災害復旧ということで上げておりまして、そのほかにも木が生い茂ってどうにもならないとかというところは、また別の事業で補助を、重機借り上げとか出しております。

今現在、先ほど言いましたように、ことしが災害の場合は1件の申請があっただけで、ほかの伐採についても特になかったと、今1件、話だけあっている状態でございます。そういう要望があれば、今後の予算についてもまた考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○8番（江口孝二君）

先ほどの課長の答弁で、あくまでも町が補助をする分が、所有者は町ですよ、58件ですかね、私全部太良町の分は3年前に写真を撮って持っております。ただ、所有者が町であれば、今言われた外壁が壊れたとかなんとかとは、当然町でするべきと思うんです。50%ということは町が決めたことであって、先ほど言われましたけど、伐採等がなかったらやりません、そういう厳しい基準であれば、なかなか申請するものも申請されません。だから、墓地自体は個人さんの所有です。でも、そこを通る通路は管理者は町ですよ。だから、そこら辺は町もびしゃっと考えてもろうて、現場を確認して、補助をされるかされないか、ましてそういう場合は限度額が20万円、最高10万円、伐採ですよ。今伐採が大きい木を、小さい木は各自切るわけです。10万円で果たしてできるかって、そこら辺をちょっと見直すべきじゃないかと思えますけど、そこら辺はどうでしょうか。

○環境水道課長（浦川豊喜君）

お答えします。

今、議員から御指摘のとおり、墓地の周りには大きな木も結構生えておりますので、言われるように、それぐらいの額では足りないということも実際お話は聞いております。それについては、今現在、この要綱が何年か前に作成されて、重機借り上げでしたら半分で上限もありということになっておりますけど、その辺については今後ちょっと上司とも協議しながら

ら、変更できるものであれば変更したいと思っております。

以上でございます。

○6番（竹下泰信君）

主要事業一覧表の5ページですけれども、中ほどに高齢者の保健事業というのがありまして、760万円ほど、本年度は計上されております。この中身を見ますと、職員の人件費といたしまして、保健師の人件費が613万円、管理栄養士の報償金として135万円あります。ほとんどこの人件費になっているわけですけれども、この事業の内容について伺いたいと思います。

○健康増進課長（大岡利昭君）

お答えをいたします。

事業の内容ということでございます。

まず、この事業の目的でございますが、人生100年時代を見据えながら、高齢者の健康増進を図り、できる限り健やかに過ごせる社会としていくために高齢者一人一人に対してきめ細やかな保健事業と介護予防を実施することを目的ということで、今回新たに事業が設けられたものでございます。

事業の内容といたしましては、高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施に向けた事業の企画調整を、うちと町民福祉課になるだろうと思っておりますが、その辺の調整を図っていく。それから、国保のデータベース等を利用した地域の健康課題の分析等を行うということと対象者の把握、それから関係団体との連絡調整、それから対象者に対する個別支援を行っていくといったような状況でございます。それともう一点は、通いの場等における健康教育、健康相談等を行っていくと、主な事業内容は以上のとおりでございます。

○6番（竹下泰信君）

ちょっとわかりづらかったんですけども、具体的に町で予定している具体的な中身はどうかということと、後期高齢者の医療広域連合からの委託事業ということですのでけれども、後期高齢者じゃなくて高齢者ということですか。

○健康増進課長（大岡利昭君）

お答えをいたします。

この事業につきましては、後期高齢者からの委託事業ということでございます。さっきの事業内容の中で、通いの場等については、その後期高齢者という限定はございませんが、そのほかの部分については後期高齢者という内容になっておるところでございます。

以上です。

○6番（竹下泰信君）

事業の内容がどうか、具体的な事業の、町で行う事業の内容と、対象者がどれぐらいおられるのか、継続事業であるのかどうか。

○健康増進課長（大岡利昭君）

申しわけございませんが、対象人員の把握は後期高齢の対象者ということでございます。

それから、事業の内容でございますが、先ほど大まかに申し上げましたけれども、まずそのデータベースからのどういう状況なのかという、その一人一人の状況あたりの把握をまずやると。これについては国保のデータベース等とか、あと介護保険等の利用状況とか、そういったものを把握すると。まず、そういった状況でございます。それから、その把握した後の状況につきまして、管理栄養士等が訪問して、そういう指導等を行う、大まかに申し上げますと、そういうような事業でございます。

以上でございます。

○8番（江口孝二君）

主要事業の4ページの連番の18、地域支援事業費の中で地域ふれあいサロン事業の委託料が26万5,000円ですか、今年度。前年が140万円ですか。それと、その中に新しく新規で高齢者ふれあいの場づくり事業補助金55万3,000円が計上されていますけど、この高齢者の居場所つくりとふれあいというのは、どのように違うのか、業務内容をお尋ねします。

○町民福祉課長（田中照海君）

お答えいたします。

地域ふれあいサロン事業の業務内容でございますが、高齢者の集うサロンで健康予防体操等々を行っていただく事業になります。事業体がぬくもいホームということで、太良町の事業体ではもう1つしかございませんで、ぬくもいホームということで、個人負担もございますが、寄ってそういう集まった健康体操等々を行うサロン事業ということでございます。

それと、高齢者の居場所づくりの55万3,000円という経費でございますけども、元年度で補正で対応させていただきましたてんじんの森ということで、これも事業自体は同じく高齢者のサロン事業でございますけども、事業体が社会福祉協議会を予定しておりましたものを安全面で委託事業ではちょっと苦しいということで、そういうサロン事業をされる事業者に補助金を出す形でサロン事業を行っていただくという、油津のてんじんの森という事業所で同じくサロン事業を行うと。

事業自体は集まった居場所づくりで健康のために健康体操事業等々を行うという事業でございます。内容は一緒でございますけども、事業体が違うという、そういう事業でございます。

以上です。

○8番（江口孝二君）

ちょっと私の勘違いかもしれませんが、地域ふれあいサロン、各地区で何カ所かやられておったと思っているんですけど、先ほどの課長の説明ではぬくもいホームですか、1件だけと。そして、140万円が26万5,000円に減額されております。その理由をお尋ねします。

○町民福祉課長（田中照海君）

失礼しました。お答えいたします。

訪問型サービス事業の114万円でございますけども、これはいわゆる訪問サービス事業のBという形で介護保険事業の事業で、ボランティアを主体とした方が支援をされる、そういう事業が訪問型サービス事業でございます。

それと、前年度との経費の違いは、先ほど申しました委託料で組んでたものが、補助金の形に変わったということで、55万3,000円は補助事業で計上させていただいております。

以上です。

○8番（江口孝二君）

私が言うとは、この平成31年度の中にうとうとあるんですもん、104万円か、地域ふれあいサロン委託事業、同じ委託料じゃなかですかね、こっちには新年度にはあがっとも、その違いを聞いとるだけですよ。

○町民福祉課長（田中照海君）

26万5,000円と114万円の違いということでございますが、ふれあいサロンは、その場所に高齢者が集まってサロン事業を行う事業でございます、その委託料26万5,000円、この訪問型サービスといいますのは、先ほど申しましたとおり、家のほうに訪問をすることで支援を行う事業の114万円でございます。

以上です。（「そういうことは聞きよらん。後でよかです、長引きますので、後でよかです」と呼ぶ者あり）

○議長（坂口久信君）

ほかに。

○5番（待永るい子君）

予算書の89ページ、生きがい対応型デイサービス事業の委託料が昨年からすると174万円の増加になっておりますけれども、この増加した理由は何でしょうか。

○町民福祉課長（田中照海君）

お答えいたします。

生きがい対応型デイサービス事業と外出支援サービス事業という、その事業区分の中で経費をデイサービス送迎事業というものを前年度は外出支援で組んでおりましたところを生きがい対応型のほうに区分がえしたということで、事業内容は、名前が変わりますけども、業務は同じ業務を行うという、そういう事業でございます。

以上です。

○5番（待永るい子君）

そもそもこの生きがいデイサービスの参加者はどのような状況になっていきますでしょうか。

○町民福祉課長（田中照海君）

お答えいたします。

生きがい対応デイでございますので、自分の家で閉じこもらずに生きがいを持って生活できるような形ということで、しおさい館で行っている事業でございますが、登録をされている登録者ということで社協のほうで管理をいただいております。

以上です。

○議長（坂口久信君）

人間は幾ら、何人ぐらい。

○町民福祉課長（田中照海君）

失礼しました。お答えいたします。

人員については、濟いません、今のところ資料を持ち合わせてございません。

以上です。

○5番（待永るい子君）

そしたら、これはまたページが違いますけれども、94ページの総合福祉保健センターの指定管理料も総額218万7,000円の増加になっておりますけれども、これは何か特別な理由があるのでしょうか。

○町民福祉課長（田中照海君）

お答えいたします。

総合福祉保健センターの指定管理委託料でございますが、消費税に係る部分と人件費の部分ということで、予算のアップがあつてございます。

以上です。

○7番（田川 浩君）

予算書の92ページ、一番下から2番目です。19扶助費のところ、福祉タクシー利用助成金ということで15万円ついてはいますけれど、最近の実績、何人が幾らぐらい使われたのか、それはいかがでしょうか。本年度でも構いませんけど。

○町民福祉課長（田中照海君）

お答えいたします。

福祉タクシー利用の交付ですけども、利用者が対象が80名に対して48人という実績でございます。

以上です。

○7番（田川 浩君）

助成金としては幾らぐらい。

○町民福祉課長（田中照海君）

実績ベースでございますけども、見込みで現在のところ8万6,000円程度となっております。

以上です。

○7番（田川 浩君）

対象者が今80人で実績としては大体40人で8万6,000円ぐらいの見込みということですが、この福祉タクシーの利用者、その利用補助金の額というのは、例えば近隣の似たような江北町ですとか、大町ですとか、そういったところに比べると、太良町はこの金額としては多いのか少ないのか、それはどうでしょう。

○町民福祉課長（田中照海君）

お答えいたします。

福祉タクシーは、1枚400円でございます。この400円というのが近隣市町では低いほうからの金額と認識しております。

以上です。

○7番（田川 浩君）

そのタクシー券が1枚400円ということですよ。そしたら、そのタクシーの利用、その400円券というのは、さっきも出ましたけれど、例えば1回につき1枚までなのか、それを1カ月に何枚までとか、年間何枚までとかといったのはどうなっているんでしょうか、使い方としては。

○町民福祉課長（田中照海君）

お答えいたします。

これは1回400円という制限で使用していただいております。

以上です。（「いえいえ、もう一回いいですか、済みません」と呼ぶ者あり）

○7番（田川 浩君）

さっきのタクシー券でもありましたけれど、1回400円までということですね。同じように例えば2,000円かかるところから来る人にとっては、1,600円の手出しが出るわけですよ。私はそういったもので多分、これははっきり言いまして少ないと思いますよ、太良町のこの補助額というのは。それで、なかなかこの対象者の皆さんも使い切れてないんじゃないかと思えますけど、そこら辺の改善をする余地はどうでしょう。

○町民福祉課長（田中照海君）

お答えいたします。

400円という金額が少ないというのは担当者としても思っております。今年度公共交通のほうのタクシーチケットが500円という設定をされたというのもございまして、この福祉タクシーについては、今年度中に要綱改正を行って、500円までは上げてございます。翌年度といいますか、令和2年度につきましては、対象者がどうしても肢体不自由等々障害をお持ちの方の使用ということもございまして、拡大的には伸びないと思っておりますけれども、今後の交通政策に基づいてこの部分も見直す必要があるとは認識しております。

以上です。

○8番（江口孝二君）

予算書の104ページ、保健衛生費の目の保健衛生総務費と節の委託料で、確認ですけど、在宅当番の委託料、昨年から同じ319万8,000円、それ以前は平成29年が92万5,000円、平成30年99万2,000円で、事務局が太良のほうに移ったからこれだけの予算になりましたということは昨年受けました。これは事務局は何年間、太良に置くのですか、お尋ねします。

○健康増進課長（大岡利昭君）

お答えをいたします。

事務局につきましては……。

○議長（坂口久信君）

後で答弁してください。

ほかに。

○1番（山口一生君）

予算書の105ページ、里帰り等妊婦健診受診費助成金というのがあるんですけども、こちらの助成の内容と、昨年度の実績を教えてください。

○健康増進課長（大岡利昭君）

お答えをいたします。

里帰りにつきましては、本年度実績はございません。これは妊婦さんがそれぞれの実家に戻って、その市町村で受ける予防接種に対して一部補助をするというような事業内容でございます。今年度は事業なしということでございます。

以上です。

○1番（山口一生君）

そしたら、これは町が主導する事業とよりは、国の事業か何かになるということでしょうか。

○健康増進課長（大岡利昭君）

これにつきましては、申しわけございません、町単独か補助か、補助事業ではないと思っておりますが、町単独だと思っております。

以上です。

○1番（山口一生君）

お伺いした理由が、現在コロナウイルスの問題などで、都市部から里帰りをされている方もいらっしゃるかと思いますので、そういった方に対するケアというか、助成を町のほうで御用意いただくといいのかなと、ふと思ったものですから、それで質問させていただきました。

○健康増進課長（大岡利昭君）

済いません、先ほどの里帰り妊婦健診につきましては、ちょっと私のほうが勘違いして予防接種と言ってしまいましたけども、健診事業でございます。あとは、さっき議員さんがおっしゃったとおりで、コロナとか地方とのあれがちょっと危ない状況ではございますけども、一応そういう事業を利用させていただいて、妊婦の健康状態を健診をしていただくような事業でございますので、よろしく申し上げます。

○6番（竹下泰信君）

予算説明書の107ページの病院費ですけれども、本年度が2億1,159万4,000円ありまして、前年度と比較したら3,000万円ほど増加しております。この増加した理由を伺いたと思います。

○太良病院事務長（井田光寛君）

お答えします。

済いません、今詳しい繰入帳票、手持ちにないので申しわけありません、後でお答えさせていただきます。（「はい、後でお願いします」と呼ぶ者あり）

○11番（久保繁幸君）

92ページ、一番上の委託料の件の障害者訪問入浴サービスの事業ということがここに載っておりますが、これはどこに委託されているのか、まずそれをお伺いいたします。

○町民福祉課長（田中照海君）

お答えいたします。

障害者訪問入浴サービス事業委託料185万3,000円ですが、セントケア佐賀という事業所でございます。

以上です。

○11番（久保繁幸君）

この事業費は、31年度からすると、30年度、31年度、どんどん上がっておりますが、この人数は何人なのか、また今年度は何人分の予算措置なのかお伺いいたします。

○町民福祉課長（田中照海君）

お答えいたします。

今年度は1名の利用実績がございます。2年度の予算立てでございますけども、61万8,000円ほど増額してございますけども、もう一人利用希望が出されてたという経緯もございまして、2名分の予算立てでございます。

以上です。

○11番（久保繁幸君）

2名分ということで、昨年が2名やったですよ。2名で123万5,000円、そんで30年が1名、58万5,000円、それで今年度2名で185万3,000円の金額になるのはどういうふうな内容なのか、お伺いいたします。

○町民福祉課長（田中照海君）

お答えいたします。

前年度2名分ということで、年間日数ということで104日間という予算立てでしてございましたけども、実績については1名で1年分、それと2年度の予算立てでございますが、新規の方が半分の年間52日という予算立てでございます。その関係で計算した予算立てでございます。

以上です。

○議長（坂口久信君）

質疑がないので、次の第5款、労働費113ページから第7款、商工費136ページまでの質疑に入ります。

質疑の方ありませんか。

○8番（江口孝二君）

農林課長さん、お尋ねします。

農業費、ページ118ページ、これで言いますと6ページの有害駆除に関してですけど、きのうも話をしましたけど、町の職員さんに銃所持の免許取得をさせてもらえないかという要望をしました。理由は、きのうも言いましたけど、くくりわなのかかったイノシシを捕獲するためです。今現在、きのうも言いましたけど、特定の人が要望されて、撃ちに行きよる状況で連絡がとれなかったときは、大変わな主さんが困っておられます。だから、そこら辺を、これは簡単にはいかん話とは思いますが、そういうあれができないか。上司に相談しますじゃなくて、課長の考えでどのように思われるかお尋ねします。

○農林水産課長（川島安人君）

お答えいたします。

この駆除事業というのは、非常に猟友会の銃を持っておられる方にボランティアを結構強制するような形になってございます。そういうことで、うちの職員さん、農業委員会の職員さんでございますけど、ちょっとそういう銃の免許も取りたいなというふうな意向は示されているんですけど、なかなか家族の同意とか、自動車の違反とかあったりしたらもうとても申請までできないというふうな、非常にハードルの高い免許でございます。そういう人が職員さんにおったら非常に専門家として一応この有害鳥獣関係に専任でおる人が、そういうふうな人がおらんぎなかなかスムーズに駆除が進まないのかなというふうには考えております。

以上でございます。

○8番（江口孝二君）

わかったようなわからんような返答で、私は必要か必要なかかって聞いたんですけど。

それと、きのうも言いましたけど、今イノシシの捕獲は、銃猟よりもわな猟が多かですもんね。その中で箱わなでとられる方が大部分を占めておられると思います。その箱わなにイ

ノシシを呼び込むためには、餌が必要ですよね。だから、捕獲の違いは私が考えるに、上等の餌、地区によっては中山間の金を使うたりなししたりして使われているという話も聞きます。だから、猟期間中は本人の意思で狩猟をしますので、それを除いて4月から10月までの間、上等の餌をわな主さんにある程度の数を決めて支給をしてもらったら、捕獲の数も向上すると思いますけど、そこら辺はどう思われますか。

○農林水産課長（川島安人君）

お答えいたします。

御案内のとおり、餌の支給を役場のほうで支給すれば、恐らく捕獲数はふえるのかなというふうには思います。

以上でございます。

○8番（江口孝二君）

課長、わかりましたじゃなくて、それを支給することができますかと私は聞きよつとですよ。とにかくわな主さんは、時間になりましたけど、わな主さんはやっぱりおのおのプライドがあつて、絶対餌なんか教えません。わなのかけみちも言いません。それだけの勉強をしとるけん、勝手には教えんとですよ。だから、そこは町のほうが捕獲された人に、誰がたくさんととるかはおたくのほうでわかるはずやっけん、どういう餌を使うんですかとか聞いて、そういう餌を支給ばしてもらえね、一人頭1万円程度でも試しにやってみれば、わな主さんが70人おられるか100人おられるか知らんばつてんが、箱わなをかけられる方だけでいいんですから、そういうことがこの補助金の中から支給ができますかということをお尋ねしてます。

○副町長（毎原哲也君）

かわつてお答えをいたしたいと思ひます。

今の件につきましては、ちょっと私も余りよく存じ上げてないんですけれども、今おっしゃった補助金で出せるか、そのほかの形で出せるか、とにかくイノシシ等を多くとれるほうが町のためになりますので、その方向でとれるということになると、何らかの形でその助成をしていきたいというふうには考えます。今後ちょっと検討させてください。よろしくお願ひいたします。

○議長（坂口久信君）

審議の途中ですけれども、昼食のため暫時休憩します。

午後0時2分 休憩

午後1時 再開

○議長（坂口久信君）

それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑の方ありませんか。

午前中に答弁漏れがっておりますので、答弁漏れを説明させます。

○健康増進課長（大岡利昭君）

午前中の江口議員の在宅当番医制の事務局については、何年から何年までということでしたが、平成31年度から令和3年までが太良町の事務局で、嬉野と1市1町で3年ごとに事務局が交代するというような状況でございます。

それから、竹下議員から町立病院の繰出金のふえた理由は何かということでの答弁が漏れておりましたので、御説明いたします。

まず、収益勘定の部分でございますが、企業債につきましては前年度より86万円の減になっております。それから、不採算地区病院の経営に要する経費につきましては451万2,000円の増になっております。それから、リハビリテーション医療に要する経費については19万1,000円の増、それから小児医療に要する経費につきましては9万7,000円の増、それから救急医療の確保につきましては241万2,000円の増、それから今回大きく伸びておりますのは、経営基盤強化に要する経費で1,055万6,000円の増ということで、合計で1,694万8,000円が増となっております。

それから、資本勘定につきましては、企業債の元金ということで85万9,000円が前年度に対してふえております。それから、施設改良費につきましては1,191万6,000円の増、これにつきましては機械等の導入事業等でございます。合わせまして1,277万5,000円の増というふうになっております。

以上でございます。

○町民福祉課長（田中照海君）

お答えいたします。

午前中の江口議員の答弁に対して修正をお願いいたします。

地域ふれあいサロン事業委託料の前年度104万円に対し、今年度26万5,000円の予算計上の内容でございますが、前年度当初予算では2カ所、ぬくもいホームとてんじんの森ということで予定を計画してございましたが、元年度の補正予算によりまして、補正予算の折にてんじんの森の分につきましては、委託料から補助金のほうへ組み替えさせていただいております経緯がありまして、事業体の都合で補助事業のほうで予算計上しとると。その分がことしでいきますと55万3,000円の分、高齢者ふれあいの場づくり事業補助金ということでございます。

ちなみに金額の減少につきましては、補助金で組んでおります以上、利用者負担というものを除いたところで事業立てをしてございますので、55万3,000円となっております。

以上です。

○議長（坂口久信君）

質疑はありませんか。

○10番（川下武則君）

126ページの健康の森公園の改修事業で287万円、予算を立ててありますけど、どこをどういうふうに改修するのか。

○農林水産課長（川島安人君）

お答えいたします。

健康の森公園の芝生広場のすぐ上のところに擬木づくりのあずまやがございます。それを解体いたしまして、木製のあずまやをつくる計画でございます。

以上でございます。

○10番（川下武則君）

私もあずまやはわかっているんですけど、そのあずまやはまたもとの大きさに原形復旧ですか、それともまた規模をちょっと大きくして作り直しですか、どちらですか。

○農林水産課長（川島安人君）

お答えいたします。

ほぼ同じ大きさの木製のあずまやとなると思います。

以上でございます。

○10番（川下武則君）

ちなみに健康の森に昨年どれぐらいの方が癒やされに来られたかどうか、そこら辺大体わかりますか。

○農林水産課長（川島安人君）

お答えいたします。

ことしでよかでしょうか。お答えいたします。

4月から1月末までの200日、現場に関係者が出ておりまして、200日で勘定した結果が、大人が1,035人と子供が99人、合計の1,124人でございますので、200日おって300日がその実の日数でございますので、割り返しますと約1,700人程度が推定として来場されていると考えます。

以上でございます。

○6番（竹下泰信君）

主要事業一覧表の7ページの下から2番目のさが園芸生産の888億円の補助金が1,561万6,000円ほどあります。補助対象ということで、根域制限とか省力防除の機械とかありますけれども、1,561万円ほどの具体的内容をお願いしたいと思います。

○農林水産課長（川島安人君）

お答えいたします。

根域制限施設栽培につきましては2名さんで大体2反です。それと、省力化機械の装置を自動カーテン装置として1人分ありまして、あとチップパーの導入が1件ございます。それか

ら、先ほど言いましたように自動カーテンといたしまして、遮光、温度管理するための機械もあります。先ほど言いました1件じゃなくて2件でございます。それとミカンの省力化機械の装置といたしまして1台、土づくり用の専用の機械といたしまして、これはチップーでございます、チップーが1台、それとお茶の加工製品の部品の交換等が2台でございます。あとハウスミカンの補修、施設の交換補修が1件ございまして、全部で7件の事業を申請されております。

以上でございます。

○6番（竹下泰信君）

7件で1,560万円ぐらいということでもいいわけですね。

それと、前年に1,900万円ほどマイナス補正がされてますけれども、今回のこの1,500万円程度の内容についてはもう確定したということによろしいんですか。

○農林水産課長（川島安人君）

お答えいたします。

これは県と申請者と協議したものでございます。ことしの8月か9月に。それで、要件等を検討するときは、実際申請されたとき、新年度になってまたヒアリングみたいなものがございまして。その上で、なったのが確定の事業費になります。

以上でございます。

○6番（竹下泰信君）

そしたら、今の時点ではまだ確定してないということによろしいんですか。今後県と交渉していくということですか。

○農林水産課長（川島安人君）

お答えいたします。

一応事業費的には大体このぐらいだろうというものでございますけど、入札残等がございまして、確定というのは大分遅くなる予定でございます。

以上です。

○1番（山口一生君）

主要事業一覧の7ページの34、農業次世代人材投資事業のところなんですけども、前年度からの継続者6名、新規に1名ということなんですけども、これは町の目標、何人ぐらいを確保したいとか、そういうのがあるかというのと、その目標の達成に向けて行われているような行動というか活動というのはございますか。

○農林水産課長（川島安人君）

お答えいたします。

特に町の目標としてはございません。来ていただければ、もう何人でもいいなというふうな姿勢でおります。

以上でございます。

○11番（久保繁幸君）

この補助は、1人150万円でしょう。まずお尋ねしますが。

○農林水産課長（川島安人君）

お答えいたします。

ひとり者の方は150万円で、夫婦の方は225万円というふうに、それが2組いらっしゃいます。

以上でございます。

○11番（久保繁幸君）

そしたらば、仮に1人150万円やったら、6人で900万円、これはもう丸々で新規対象者を1名としたら、足らない分になりますが、この辺は勘定はできととですか。その夫婦とかなんとかの分が中に入るとと。

○農林水産課長（川島安人君）

お答えいたします。

継続の部分で4組で6人さんです、夫婦がございますので。それと、新規の方が1人、独身の方が1人で、合計の900万円というふうになっております。

○11番（久保繁幸君）

昨年度は7名の継続者がおられたと思うんですが、1名減はどうしてやったですか。

○農林水産課長（川島安人君）

お答えいたします。

ことし卒業された方が3名いらっしゃいました。

以上でございます。

○11番（久保繁幸君）

いや、去年、当初予算のときに7名という継続者が書いてあったんです。ほんで、新規就農者が1人ということで、この1人の減は何でですかって聞きよっです。わかったですか。

○農林水産課長（川島安人君）

ことしですけど、ことし1人、5年間継続、卒業されましたんで、ちょっと1名減ったということでございます。

○議長（坂口久信君）

ほかに。

○6番（竹下泰信君）

同じく主要事業一覧表の7ページですけれども、一番下のため池のハザードマップの作成業務委託料というのが1,640万円ほど計上してあります。これについて10カ所ということですけれども、この右の説明のところに書いてありますけれども、具体的にどういうやつをど

ういう分析とかどういう区域図を作成されるのかお尋ねしたいと思います。

○建設課長（田崎一朗君）

お答えいたします。

この件につきましては、9月の竹下議員の一般質問の中でも出てきたと思いますけども、県が太良町に30カ所あるうちの10カ所を重点防災ため池ということで指定しております。それを今回のハザードマップをつくるわけですけども、この目的としましては豪雨や地震によるため池の決壊など、災害時における避難経路や避難場所を記載し、迅速な避難につながることを目的とし、現地調査、氾濫解析、浸水想定区域図作成等のハザードマップを作成することとしております。

以上です。

○6番（竹下泰信君）

ハザードマップを作成した後、その後にはその所属する団体とか、そういうところにはそのマップは配布をされるんですか。

○建設課長（田崎一朗君）

お答えいたします。

当然ながら、ハザードマップはそのために作成するわけでありますので、お配りをいたします。委託の途中段階でもそのため池の周辺区域につきましては、ワークショップを開いて、同時に計画について進めていきたいというような段取りでございます。

以上です。

○6番（竹下泰信君）

この調査によって、いわゆるそのため池が老朽化していた場合、あるいはそのため池が老朽化する場合についての対応策というか、そういうのは予算措置というものはあるのかどうかお尋ねしたいと思います。

○建設課長（田崎一朗君）

お答えいたします。

防災ため池の国庫補助としての事業もございます。それにつきましては、防災重点ため池から、また農業用の重点ため池の指定を受けなければなりません。そういった指定を県に申請して受け付けてもらえれば、その国庫補助事業の対象になりますので、そういう補修対策の事業はそっちのほうでもできると思います。

以上です。

○7番（田川 浩君）

予算書の135ページ、商工費、節の14のところで工事請負費ということで、中山キャンプ場と竹崎城址展望台公園整備ということ、また観光案内所の改修事業ということで、3カ所の改修事業が載っておりますけど、これは指定管理料とは違ってどこか改修するということで

しょうけれど、まとめて中山キャンプ場と竹崎城址展望台と観光案内所のどこをどういうふうに改修するのか教えてもらえないでしょうか。

○企画商工課長（津岡徳康君）

お答えいたします。

中山キャンプ場の改修事業につきましては、管理棟の入り口のところに今木材で床を敷いておりますけれども、それが腐食しております。それを取りかえるための工事でございます。

竹崎城址展望台の公園整備事業につきましては、伐採に伴って周辺の奥のほうの夜灯鼻灯台跡、あの周辺を伐採をいたしました。伐採をいたしたところ、非常に切り立ったところが目立ったということで、その転落防止のためのチェーンを張ろうというふうに考えておるところでございます。

最後の観光案内所の改修事業につきましては、今の観光協会が入っております観光案内所、あそこの出入り口のところを改修をして、来客がもっとスムーズに入れるような形で工夫をしたいということで改修事業を行うものでございます。

以上でございます。

○7番（田川 浩君）

今、観光案内所の出入り口をお客さんが来やすいように改修するということですが、それは具体的に言うとういうふうにするんですか。

○企画商工課長（津岡徳康君）

お答えいたします。

今、観光案内所の入り口につきましては、駐車場のほうの正面に向けたところは、開き戸方式になっております。こういう観音開き型になっております。それが常時あけたままで営業をするという形を一応、そういう体裁で建てておりましたけれども、どうしても風向きの関係とかで資料が飛び散ってしまう、また真夏や真冬はあけっ放しにはしておけないというようなことで、なかなか開閉に不便であるということから、そこは結構閉められて、天候状態によって閉められている場合が多いということで、お客さんはその横側の漁師の館側の出入り口から入っていただいているということから、余り観光案内所としてはウエルカムな体制になってないという御指摘もございました。そういったところから、駐車場向きのほうの入り口のところを観音開きからスライド型のドアに変更したいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○7番（田川 浩君）

私もその観光案内所に行くときは、その横のほう、駐車場側じゃないほうから常々入っておりました。あそこが入りやすいということですが、それで、変えたことによってふえるかふえないのかは、その成り行きを見守っていきたいと思いますけれど、中山キャンプ場ですけ

れど、これはシャワー室をつけたり、近年改修を進めて設備を整えてきましたけれど、あそこの利用者の数というのはどういった傾向にあるかというのはどうでしょうか。

それからまた、担当課としてはこれからどうやって集客していきたいのか、そこら辺をお聞かせいただけないでしょうか。

○企画商工課長（津岡徳康君）

お答えいたします。

中山キャンプ場の集客の状況でございますけれども、申しわけございません、今手持ちの資料を持ってきておりません。

今後の利用客の推進につきましては、昨今のキャンプ場のトレンドはグランピングだとか、車と一緒にキャンプができるサイトとかで、あとそういった非常におしゃれなキャンプがはやっております。非常に素朴な昭和時代から余り変わらない中山キャンプ場のキャンプの環境でございますけれども、これは県立自然公園の中にもありますので、大規模な改修工事はできないということで、現状小ぢんまりをしてはおりますけれども、多良岳の登山客の一つの登山のベースキャンプとはなっておりますので、そういった形でそう大きな開発はちょっと期待はできないと思っているんですけれども、今のところが現状なのかなというふうに思っております。ただし今、公共施設の総合管理計画というのを策定をいたしまして、官公庁の施設関係の老朽化とか、またあと更新時期をいつにするのかというようなことで、今計画をつくっておるところでございます。それに基づいてバンガロー等は計画的に改修をしていきたいというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○1番（山口一生君）

予算書の130ページ、竹崎カキ生産振興協議会負担金25万円とありますが、これの用途を教えてください。

○農林水産課長（川島安人君）

お答えいたします。

これはカキの貝毒調査、貝毒検査代と現在行われています国内の地域商標の申請等の経費に充てられております。

以上でございます。

○1番（山口一生君）

ことしというか、去年からことしにかけて、カキの養殖もかなり厳しい状態が続いているかと思うんですけれども、太良町内でカキ焼き街道があったり、町産のカキというのをもっとふやしたほうがいいのかないところもあったので、この予算が25万円というのはちょっと少ないのかなというところもあって、そういったところ、予算の増額とかというのは今後検討はできるようなものなんでしょうか。

○農林水産課長（川島安人君）

お答えいたします。

この25万円というのが、この発足当時からずっと25万円の町の出し前でございます、その資金を利用いたしまして、種苗の産地に出張に行ってみ学したりとかというふうで、今のところはちょっと足りていないという状況ではないのかなというふうには今考えております。

以上でございます。

○1番（山口一生君）

今回、有明海に生息する天然のカキ等が今回の災害というか、そういったものを乗り切った品種もあるということを知ったことがありましたので、そういったところも含めて町としてどういうふうにかような育てる漁業というところをバックアップしていくかというのを考えていただきたいなと思います。返答は不要です。

○8番（江口孝二君）

予算書の127ページ、林業費の中の7番の町有林管理費の中の200年の森についてお尋ねします。

今、平成26年からこの200年の森がうたわれてきましたけど、現在200年の森を訪れられる人、また町で案内される場合はどのルートを通して案内されておるか、お尋ねします。

○農林水産課長（川島安人君）

お答えいたします。

山茶花高原のほうから行っております。

以上でございます。

○8番（江口孝二君）

距離的にいったら、町道中尾線を通して、町道の終わりから上床線ですか、1,000メートル程度、作業道があります。真っすぐ行ったら林道の上床道万線ですか、それは1,800メートル行っているんで、真っすぐ行くよりも上床線のほうを通ったら、時間的に、私が実際2日前に測量しました。全く違います。距離も違います。そういう状況であって、なんでそこを利用しないのか、当初からあそこは作業道でありますから、林道ではないから工事をしないのかと思ってはおりましたが、あそこは200年の森の中に入るとるですもんね。厳密に言えば、入るとるか入とらんか知らんばってんが、あそこの案内板に行けば、一番入り口のところに案内板があります、その中ではその部分が含まれております、地図上はですね。だから、私はあえて200年の森の中と言いますが、そういうところであれば、もう前もってそこは最短距離でもあるけん、整備をするべきだと思っておりましたが、2日前通ったときも何もしてありません。だから、こういうものは林道の整備費というのがあるんですよ、この中に。そういうものの中で工事ができないのかできるのかをお尋ねします。

○農林水産課長（川島安人君）

お答えいたします。

現実的には可能だと思います。

以上です。

○8番（江口孝二君）

可能であれば、今年度、1キロ程度ですから、でもちょっと厳しいところは半分もありません。ある程度は通れます。だから、今年度でも視察等も見えられると思いますので、ましてあそこを見ていたら、200年の森がどういう状況か、見学もできると思いますので、ぜひ今年度のところでその整備をやってほしいと思います。課長、それあなたの一存でできますか。

○農林水産課長（川島安人君）

視察で訪れられる方がバスとかを利用される場合が結構多いものですので、広いところの山茶花高原のほうを使用しております。

それで、小型の車で来られた場合は、もうそちらのほうが議員御案内のとおり多くて、がたがたするんですけど、すぐ現地も見えるということだと思います。それで、小型車で来られる場合は見られるような形でちょっと整備を考えたいなというふうには考えております。

以上でございます。

○8番（江口孝二君）

もうあなたが言うけん、また突っかかって言わんばいかんばってん。あそこの幅は3.6メートルあります。これはあなたたちがつくった資料です。毎年決算委員会に出す資料、私それを信用して言ってますけど、3.6メートルあれば中型バスは通ります、2メートル50しかありません。だから、途中で離合所とかつくれば通らるっはずですよ。ああやけんこういう、こういうやけんじゃなくて、最短距離で視察する時間も長くできるできるわけでしょうが。20分も幾らもかけて通らんで、燃料費も使うて、最短距離で、また途中のほうも目視で歩かんでも見えるでしょうが、1キロ間が、私はそういうことを言っているんですよ。あなたのごた答弁ばすれば、小型か中型か大型かという格好になるけんね。整備ですとならば、マイクロでも通るように幅は3.6メートルあります。私、図っとらんばってん、あなたたちの資料の中に3.6メートル、林道の道万線も3.6から4メートル、そういうふううたってあります。だから、中型車が通らんということはなかはずですよ。だから、そこら辺は整備をするのであれば、当然中型車、マイクロか知らんですけど、大型のバスを通してとは言いられません。だから、そこら辺は最善の策と思うて私は提案しておりますので、検討の上、よろしく申し上げます。

○議長（坂口久信君）

答弁要りますか。（「はい」と呼ぶ者あり）

答弁してください。

○農林水産課長（川島安人君）

お答えいたします。

作業道の上床線につきましては、一番先のほうと申しますか、ちょうど県有林のクヌギ林がございます。そのところが非常に勾配がきつくて、急カーブで曲がっている箇所がございます。それで、用地的な問題もございますので、余り大きいのはちょっと難しいのかなというふうに今のところ考えているところで、そのような答弁をいたしたところです。

以上でございます。（「それじゃあ、答弁になっとらん」と呼ぶ者あり）

○議長（坂口久信君）

上の町長と相談して考えるけんぐらい言いしやい、もう。

○農林水産課長（川島安人君）

町長と相談して方針を決めたいと思います。

以上でございます。

○8番（江口孝二君）

冒頭、議長ができるかでけんか上司に相談するか、3つしかなかっぞって言わしたでしょう。だから、そこは言われたことをしてもらって、私はお願いしよっとですよ。だから、今あなたが言われたことは、私が私のトラックで通ってみて、そういうことは全然感じませんでした。難しいとかなんとかっていうことは。だから、そこらの現場を確認して、町長以下確認してもらって検討してもらって広げてもらったら通ると思いますから、よろしくお願ひします。

○町長（永淵孝幸君）

お答えいたします。

担当が町長と言いましたので、私も現地をもう一回よう見て、そして本当にできるのであればそういったところからやっていって、危なくないような形で整備をしていきたいと、このように思っております。

以上です。

○11番（久保繁幸君）

6ページの有害鳥獣駆除対策費、これは農業費なんですが、もう一丁、有害鳥獣対策事業補助金というのが水産事業費に載っておりますが、これはどのように、この農業費にはここへ書いてありますんで、イノシシやアライグマ等々がその対象だろうと思うんですが、この水産費はどのような対象物なんでしょうか。

○農林水産課長（川島安人君）

お答えいたします。

これはノリのカモの食害についての防除の補助金でございます。

以上でございます。

○11番（久保繁幸君）

ここ数年、カモが大分ひどく飛んできているのはわかっておりますが、それはその岸壁からどんだけぐらいで、とる方法なんです、岸壁からどんだけぐらいだったら撃つたらいかん、とつたらいかんというふうなお話は聞いておりますが、それはどのような規制があるわけですか。

○農林水産課長（川島安人君）

お答えします。

これはカモの種類でいろいろあるというのは御案内のとおりでございます。防除対策につきましては、猟友会の鉄砲を持っておられる方に委託して漁協さんが行うという趣旨でございますので、狩猟法上の規制はあると思います。

以上でございます。

○11番（久保繁幸君）

だから、その狩猟の方法をあなたに聞いているんですがね。あなたのところでお金は出しよんでしょう、補助金。ほんで、それをとられた処理はどうするのか、処理の方法。何羽とっていいのか、量的に。物すごく今量が多かとはあなたも御存じでしょう。それとどの種類をとっていいのか、とっていかん種類もあると思うんですが、そこまで御存じでなからいかんと思うんですよ。その辺を教えてください。

○農林水産課長（川島安人君）

その辺までちょっと勉強不足で、カモの種類についてはわかっていません。済いません。

○1番（山口一生君）

主要事業の10ページ、52番、観光客誘客事業補助金ということで1,520万円を計上されてますけれども、現在コロナウイルスの影響でかなり太良町にお越しいただく観光客の方も減っているという状況は御存じかと思うんですけれども、この例えばまるごと太良町満足旅行券事業ということで計上されていますけれども、こういった宿泊の方がいなければ、ちょっと使いにくいような予算になってしまうんですけれども、そういった今の状態を鑑みて町としてどういった対策というか、方向性を考えられているのかっていうのを教えてください。

○企画商工課長（津岡徳康君）

お答えいたします。

コロナウイルスの対策につきましては、当初予算では計上いたしておりません。これは昨年度の11月時点での計上でございますので、コロナウイルスの対策としては計上されていないということでございます。

ただし、議員御案内のとおり、深刻な状況にあることは確かでございます。太良町の大きな産業であります観光業にとっても大きな痛手であります。これにつきましては、来てもらわないとお金は回らない、しかし来てもらうことができないということなので、一体全体ど

うやって対応していくのかと、非常に難しい問題だと思っております。ですので、コロナ対策が終息した折にどれだけのV字回復をさせるのか、そのための下支えをどうやってやっていくのかというところが肝になってくるかもしれません。そういったところで11月段階ではまるごと太良町満足旅行事業ということで予算計上いたしておりますけれども、別建ての方法の使い道があれば、そちらのほうで考えてもいいのではないかと、事務レベルでは考えておりますが、今のところはここまで以上のことは検討しておらないというふうなところでございます。

以上でございます。

○1番（山口一生君）

今は、例えば旅館さんとかのケースを見ると、キャンセルが結構出ていますということでお聞きしているんですけども、そういった佐賀県内とか太良町とか、現時点で感染者が認められない状況なので、例えば町内の人で旅館に泊まろうとかというキャンペーンというか、そういったその町内の人で泊まるというものに対して補助を出していくとかっていうことでも町民同士で助け合うという流れをつくる可能性があるなと思っております。それについてはどうお考えですか。

○企画商工課長（津岡徳康君）

お答えいたします。

非常にユニークなアイデアだなというふうに率直に思いますけれども、今の段階では卒業式や入学式ですら集まるのをやめようというような雰囲気でございますので、たとえ同じ町民であっても、そこに集めてどうだということをしていいのかどうなのかという議論も惹起する可能性がございますので、ここらあたりは慎重に対応するのが必要ではないかと思えます。

以上でございます。

○5番（待永るい子君）

予算書の121ページと122ページの土地改良事業についてお伺いをします。

昨年からすると224万円、事業費がふえておりますので、どういう事業がふえたのか、またそれに関連して122ページでは、土地改良運営費補助が353万円から519万円に増加をしておりますので、その内容についてもお伺いをしたいと思います。

○建設課長（田崎一朗君）

お答えいたします。

土地改良事業の事業費ですけども、来年度に広域農道の舗装工事6,000万円計上しております。これが大きな要因じゃないかなと考えております。

続きまして、土地改良区運営費補助金、これが160万円ぐらいふえてます。これにつきましては、北多良土地改良区が多良地区にございます。と、大浦地区の土地改良区で2つの土

地改良区がございますけども、今の現状で大変厳しい運営状況となっております。太良町を見回してもミカン畑が廃園になつとると、荒廃しているというような状況で、会員の方も減らされているというようなことで大変運営していく中で厳しいというような声を随分前からいただいております。それで来年度、運営費補助金として、今年に関しましては多良地区で75万円、大浦で278万円を計上しておりましたが、来年度は北多良土地改良区に105万円と大浦土地改良区に414万円を計上しております。

以上です。

○5番（待永るい子君）

苦しい運営状況というのはわかりましたけど、それに対してその金額を決められた積算、何をもとに増額をされたんでしょうか。

○建設課長（田崎一郎君）

お答えいたします。

土地改良区の運営費補助金につきましては、平成6年当時がちょうど今の令和2年度で予算計上している額がほぼそのぐらいの補助金をやっております。そのぐらいの金額に戻したいと、戻そうということで町長と協議の上、このような設定になっております。

以上です。

○議長（坂口久信君）

質疑がないので、次の第8款、土木費137ページから第9款、消防費148ページまでの質疑に入ります。

質疑の方ありませんか。

○10番（川下武則君）

141ページの町道の新設工事が5,000万円上がってますけど、新設はどこをする予定ですか。

○建設課長（田崎一郎君）

お答えいたします。

新設改良の場所としましては、31年度の継続事業もあります。それと、各区から年間50件以上の陳情書が上がってきております。それと午前中でしたっけ、江口議員の質問の中にもコミュニティーバスの運行経路の中の危険箇所の整備をという話もありました。そういうとこの改良を進めていきたいと考えております。

以上です。

○10番（川下武則君）

実は、道越地区のほうにも道路をちょっと広げてもらいたいという要望が上がっているかと思うんですけど、そこら辺は今年度で何とか対応できますか、どうですか。

○建設課長（田崎一郎君）

お答えいたします。

その道越地区というのは、間石岳線の件でよろしいですか。（「いや、野狐谷です」と呼ぶ者あり）

野狐谷。具体的には、済いません、どちらのほうでしょうか。

○10番（川下武則君）

実は夜灯見荘さんから上さんずっと一本道があるんですけど、そのこの道路の拡張、川島課長の横をずっと上に上ったところですけど。

○建設課長（田崎一朗君）

間石岳線でよかったですね。その件につきましては、一部民有地がございまして、民有地の造成工事をやっておられます。そこで、町道に寄附するからというような要望もあっております。そこを工事するのは簡単なんですよね。寄附していただいて工事するのは。ただ、こういうもう二、三年前から大雨、突発的な豪雨とかが起きます。排水対策をまず整備をしてから舗装工事をやらないと大変なことになります。そちらのほうを進めてから舗装工事は入りたいと思っています。

以上です。

○7番（田川 浩君）

主要事業一覧表の11ページ、連番63、一番下です。定住促進住宅の建設事業ということで、亀ノ浦地区の今の町営住宅がある川を挟んで向こう側に定住促進住宅の建設予定がありますけれど、ここには3戸が1棟となったものが4棟、計12戸建設されるということですが、スケジュール的なのをまず聞きたいんですけど、例えば工事着工がいつで、いつごろ入居の募集をして、竣工がいつで、いつごろ入居は開始されるのでしょうか。

○建設課長（田崎一朗君）

お答えいたします。

この事業については、3月6日の議案調査の中でも説明したと思いますけども、今後のスケジュールにつきましては、この事業は社会資本整備総合交付金事業の国庫を利用した交付金事業でございます。国費の交付決定が6月ぐらいになる見込みでございます。その後に7月ぐらいに工事の発注を考えております。まず、その竣工は3月をめどにしておりますけども、入居開始を令和3年4月と予定しております。募集につきましては、令和2年10月ぐらゐから入居の募集に入りたいというようなスケジュールで考えております。

以上です。

○7番（田川 浩君）

私もその説明を受けましたけど、それを十分承知でちょっと質問しておりますので、よろしくをお願いします。

この住宅ですけど、入居資格、それと家賃はどのぐらいになる予定なのか、それを聞かせていただけますでしょうか。

○建設課長（田崎一朗君）

お答えいたします。

入居資格につきましては、畑田のパレットたら、それと同じ定住促進住宅を建てる予定でありますので、新婚世帯、子育て世帯を対象としたいと考えております。家賃につきましても、同じ定住促進を図るための住宅建設でございますので、パレットたら同等を考えております。

以上です。

○7番（田川 浩君）

わかりました。

それで、先ほども説明がありましたように、国の補助金の決定を受けてからの建設ということで、例えば今その予定では12戸全部となっていますけれど、それは補助金次第では例えば先行して6戸ですとか、そういうふうになるということもあるということでしょうか。

○建設課長（田崎一朗君）

お答えいたします。

今は3LDK3戸で1棟、長屋1棟です。それを4戸建てる建設予定でしておりますけども、その建設予定に対しました事業費を満額予算要求を国のほうにやっております。この予算要求のとおり満額国庫がつけば、12戸完成させることができるんですけども、これは全国的な要望が国に上がりますので、満額つけば幸いなんですけど、つくとは限らないということですので、せっかく国庫補助事業がありますので、その事業でこの事業を進めたいということですので、国庫補助事業の予算のつきぐあいによって1棟になるか、2棟になるか、全てを建設できるかというような感じで進めていきたいと考えております。

以上です。

○3番（松崎 近君）

予算書137ページ、主要事業の11ページの一番下ですけど、予算書で報酬で登記事務員報酬と行政事務員報酬は計上されているんですけど、当然亀ノ浦地区の住居を建設すると登記が必要になりますね。そこで、表示登記と所有権保存登記とか、登録免許税がかかると思うんですけど、ちょっと見ただけではそれはどこにも計上されていない、そこはどういうふうになっているんですか、予算上は。

○建設課長（田崎一朗君）

お答えいたします。

亀ノ浦住宅に建設する土地については、もう登記が済んでおります。

以上です。

○3番（松崎 近君）

土地のことじゃなくて、上物のことを言ったはずなんだけど、今。上物がここで主要事業

一覧で行くと2億5,400万円で、予算上は本年度上がっていますが、これができた後に当然所有権保存登記をやる前に表示登記と保存登記をやるわけですよね。そうすると、固定資産税評価額で計算するのかわかりませんが、その辺のあれが数百万円は最低でも発生する可能性はあります。

○建設課長（田崎一朗君）

お答えいたします。

今まで建設した建設費の上物に対して登記をした経緯がございません。

以上です。

○3番（松崎 近君）

もう何回も聞きたくないけど、町としてはこの建物も保存登記してないんですか。登録免許税を納めてないんですか。太良町は自治体、要するに公営だから納めなくていいんですか。それ総務課長、どうなんですか。一番おわかりだと思う。済いませんね。

○総務課長（田中久秋君）

お答えいたします。

町の建物につきましては、表示登記も保存登記も先ほど建設課長が申し上げましたとおり登記は行っておりません。

以上です。

○議長（坂口久信君）

総務課長、せっかくやけんさ、民間と例えば町と違うところは言うてもろうたのが、すつとわかれば。

○総務課長（田中久秋君）

申しわけございません。ちょっと勉強不足でそこら辺は勉強しておりません。

○議長（坂口久信君）

後だって報告してもろうてよかね。俺もわからんとぼってんが。

○3番（松崎 近君）

もうこれ最後にします。

普通、例えば私が家を買った場合には、買うっていうか、土地を買って土地は登記している。そこに建物を建てる、家を。そうすると、完成したら業者から完成工事検査の証明書をもって、それから表示登記をやりますね。それから、それを表示登記をやってから要するに家屋番号が決まるわけやから、それから所有権の保存、松崎で保存登記をやる。そういうのが自治体としては、つまり町としては要らないのか。国は要らないかもしれないんですけど、町とか市とか県あたりは、建物の登記はしなくていいのかわかるか。

というのは、土地は町のもの、建物、今回のパネルなんかはわからないけど、パネルの業者が構築物として保存登記してたら、権利関係は太良町はほとんどないんじゃない。それは

総務課長は御存じだと思う。借地権はあるやというて。だから、その辺のところを登録免許税として納めないでいいんだったらいいんですけど。その辺、ちょっと調べて確認していただけますか。

○総務課長（田中久秋君）

お答えいたします。

そこら辺、きちんと調べて後ほどお答えしたいというふうに思います。

○9番（所賀 廣君）

主要事業一覧の12ページ、非常備消防のところを見てみますと、どうも令和2年度は太良町ラッパ吹奏で県の操法大会に出場されるようですが、これ新年度に入ってから練習日程等を考えられる予定ですか。

○総務課長（田中久秋君）

お答えします。

ラッパの訓練ということですが、通常の訓練は行っておりますけれども、その出場に向けた特別訓練は新年度に入ってから計画をしているところでございます。

○9番（所賀 廣君）

このラッパ隊、通常、町の行事のときに吹くときは、さほど気を使わんというか、悪い言い方ではございませんが、今度は県の操法大会となると、やっぱりかなり熟練したラッパ隊員が必要かなという感じがするときもあります。その辺の練習日程等は十分考えていただいて、当然指導者あたりも考えていただくとと思いますが、ここずっと経費の欄を見てみますと、消耗品費に127万3,000円ですか、結構な額だなというふうに見えるわけですが、これはこの消耗品費は使い方、使途、これは何なんですか。

○総務課長（田中久秋君）

お答えします。

一番大きいものでは、ラッパ隊の制服関係一式で、大体単価が2万6,430円の30着の消費税で87万2,000円ほどになりますので、その分が主な支出というふうになってまいります。

以上です。

○9番（所賀 廣君）

制服代30着ですか、これは県の大会に出るときは、それなりの制服をちゃんと着用しなさいというふうにあるわけですか。ふだんの消防団団服ではだめなわけですか。

○総務課長（田中久秋君）

お答えいたします。

だめということはないんでしょうけれども、出場隊員の服装をきちんとそろえたほうが、よりいいということで一応予算上は全ラッパ隊員分の確保をさせていただいているところでございます。

以上です。

○議長（坂口久信君）

質疑がないので、次の第10款、教育費149ページから歳出の最後、第14款、予備費182ページまでの質疑に入ります。

暫時休憩いたします。

午後2時4分 休憩

午後2時20分 再開

○議長（坂口久信君）

それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

松崎君の質問に答弁漏れがございましたので。

○総務課長（田中久秋君）

休憩前の松崎議員の質問に対して答弁漏れがございましたので、お答えしたいと思います。

まず、登録免許税の課税につきましては、地方公共団体等が自己のために受ける登記等の登録免許税につきましては課税されないというふうになっております。

それと、登記につきましては、通常第三者、对人的にこの建物は町の建物とか土地については、自分のものですよと証明するために登記を当然することとなりますけれども、その登記の義務につきましては、特段の法令等はないように今現在調べたところではなっております。通常、もう町が町の土地に町が建物を建てた場合、それが第三者がこの建物は私のものですよとか主張されるようなことは想定されませんので、全国的に見てもほとんどの地方公共団体、国もですけれども、登記はされていないのが現状でございます。

以上です。

○議長（坂口久信君）

よかですね。

それじゃあ、質疑はありませんか。

○7番（田川 浩君）

主要事業一覧表の14ページ、連番77、学校教育課の事業名が街道がつなぐ多良岳広域観光地域づくり事業費補助金ということで175万円ほど計上されておりますけれども、これは本町と諫早市がもう過去3回、多良海道、長崎街道ということで連携をしましてウォーキングラリーなどを、街道ウォーキングですか、そういったことを過去3回ほどやって、ここでこの新年度で4回目になると思うんですけれども、1回目が諫早市が多分担当になって、諫早市高来のほう、高来支所から山茶花茶屋まで、2回目が本町が主催になりまして、役場から小田とか針牟田とか通って、川上神社に行つて、ずっと片峰とか通りまして、赤鳥居に行つて帰つてきたということで、そして3回目がことしの2月の上旬に諫早市の小長井支所から竹崎の竹崎城址まで街道ウォーキングがあったということだったと思いますけれども、今回それ4

回目でまた太良のほうが主催になると思いますけど、今回につきましてはどういったコースを考えられているのか、それについてはいかがでしょうか。

○学校教育課長（中川博文君）

お答えいたします。

令和2年度につきましては、現在歩きのイベントはするという形で計画はいたしておりますけども、具体的にどこをするかというのは今後諫早市のほうと協議しながら決定したいと思っております。

以上です。

○7番（田川 浩君）

わかりました。具体的には今から詰めるということですね。

それで、私はこの過去3回のイベント全部参加しておりますけれど、多分一番多かったのがことしの2月の下旬にあった小長井支所から竹崎城址まで歩いたイベントじゃなかったかなと思います。このときの参加人数と、太良町民の方がどのくらいそれに参加されたかというのがあったら教えてください。

○学校教育課長（中川博文君）

お答えいたします。

2月2日に小長井支所から竹崎のほうまで歩くイベントという形で開催をいたしました。総参加者数は344名という形で把握をいたしております。そのうち太良町につきましては12名という形で今のところは把握をいたしております。

以上です。

○7番（田川 浩君）

私も参加する中で、3回参加しているんですけど、とにかく太良町からの参加数が少ないという印象がございます。このときはことしの2月2日に関しましては、太良町でイベントもあってましたし、重なっておりましたから特に少なかったかと思いますが、でも総じてこのイベントを打ったときに、このウォーキングというのは最近、かといって諫早の人が、諫早市民が物すごく多いというわけでもないんですね、やはり。これは福岡からとか長崎市内ですとか、外からも大変たくさん参加されております。

それで、これから参加するに当たって、やはり町民の参加というのは参加数を上げていかなければいけないと私は思っておりますけれど、そういうふうにするためには担当課としてはどう考えているのか。

○学校教育課長（中川博文君）

お答えいたします。

田川議員御指摘のとおり、344人の12名ということで3.5%ぐらいという形で、確かに太良町の出席、太良町の方の参加は大変少ないということは認識をいたしております。ただ、目

的といたしましては、多良海道につきましては観光という形で太良町、諫早市以外からたくさんおいでいただくという形をメインの目的には掲げておりますので、そちらのほうから今回は福岡のほうとかも南島原とか結構来ていただきましたので、その点はいいかなと思っておりますけども、御指摘のあった太良町につきましては、事前にもう少しPRをして、参加をするように努力をしたいと思っております。

以上です。

○5番（待永るい子君）

予算書の150ページ、学校地域コーディネーターについてお伺いをします。

報酬が前年度96万円からことし157万2,000円と61万2,000円のアップになっておりますけれども、これの理由についてお伺いをします。

○学校教育課長（中川博文君）

お答えいたします。

学校地域連携コーディネーターにつきましては、平成31年度までは4時間という形で雇用をいたしておりました。令和2年度からは会計年度任用職員のパートタイムという形で1週間35時間という形で雇用をしたいと計画をしておりますので、その時間と、あと会計年度任用職員になったことに伴って増加をいたしております。

以上です。

○5番（待永るい子君）

今まで4時間でよかったのが時間を延ばすと、仕事の内容はそしたらそういうふうに見えるのでしょうか。

○学校教育課長（中川博文君）

お答えいたします。

今まで4時間という形でお願いをいたしておりましたけども、学校としてはなるべくフルに近いというか、結構学校にいろいろな打ち合わせとかありますので、今回は見直す機会に当たりまして、できたら7時間という形でお願いをいたしております。

以上です。

○6番（竹下泰信君）

質問というよりも確認ですけれども、主要事業一覧表の12ページですけれども、154ページの中に特別支援教育支援員の配置事業というのがありまして、本年度は746万6,000円になってます。その次のアシスタントティーチャーのところも451万7,000円ということになっているわけですけれども、この予算書のこれが154ページですので、154ページを見てもらいたいというふうに思いますけれども、154ページの中ほどに特別支援教育支援員の報酬ということで、これが642万5,000円ということになっているんです。下のアシスタントティーチャーの報酬についても372万7,000円ということになってます。

これがどちらが正しいのかということと、それと中学校も一緒です。主要事業の次のページを見ますと、159ページということになってますので、159ページを見ていただきたいというふうに思います。

これが中ほどよりかちよい上のほうに、特別支援教育支援員の報酬ということで496万1,000円になってますけれども、中学校の場合は580万7,000円ということになってます。アシスタントティーチャーも一緒です。4,328と3,727ということになってますけれども、これもちょっと違うんですけど、違う理由があるのか、それともどちらか間違いなのかお尋ねしたいと思います。

○財政課長（西村正史君）

お答えいたします。

先ほど御案内のとおり、予算書とそれから主要事業の金額についてでございますけれども、この主要事業の中には予算書の中のこの報酬、それから次の職員手当の中の期末手当、この期末手当と報酬と一緒にになった金額が主要事業のそれぞれの特別支援で、12ページで言えば766万円とアシスタントティーチャーが451万7,000円になっているものでございます。

以上です。

○6番（竹下泰信君）

31年度の事業については、この金額が一緒になっとったんですよ、いずれも。中学校についても小学校の支援員の配置事業についてもアシスタントティーチャーにしてもですね。中学校も一緒です。31年度の予算書を見たら、この主要事業一覧表とこの予算書については同一の金額が示されてありましたので、どうかと思ってからお尋ねした次第ですけれども、再度よろしいですかね。

○学校教育課長（中川博文君）

お答えいたします。

平成31年度につきましては、先ほど財政課長が答弁しました期末手当がもともと制度上払ってませんでしたので、令和2年度、来年度の予算では初めて期末手当を払うという形でその分を入れているという形でなっております。

以上です。

○6番（竹下泰信君）

そしたら、ことしの分はいずれにしろ期末手当を入れてますから違いますよという話ですかね、はい。

○1番（山口一生君）

157ページのパソコンサーバーリース料と学習用パソコンリース料、小・中学校どちらもあるんですけども、これのそれぞれの用途と台数の規模を教えてください。

○議長（坂口久信君）

時間がかかるようですので、ほかに。

○9番（所賀 廣君）

主要事業14ページの東京オリンピック聖火リレー費についてお尋ねしたいと思います。

ここにコース、海中鳥居から道の駅太良、1.5キロから2キロぐらいあるのかなという感じがしますが、まずどこをどの道を走るのか、それと1人でなく恐らく区間を区切って少しずつすると思いますので、そこに誰と誰が合計で何人走るのか、まずそこをお尋ねしたいと思います。

○社会教育課長（峰下 徹君）

お答えいたします。

この東京オリンピックに関する聖火リレーにつきましては、出発点を栄町の海中鳥居から国道207号を走って道の駅太良の駐車場までの大体2.3キロになりますかね。で、11名による聖火リレーということで計画がなされております。誰がどこを走るのかというのは、まだ公表されておりませんので、私たちもわかってないということです。一応当選された方には何か2週間前ぐらいに連絡が来るということをお聞きしております。

以上です。

○9番（所賀 廣君）

当選方式ですか。そうすると、これは誰か、課長のほうでこの人、この人、この人をエントリーさせたいという申し出をしているのかどうか。その決定権というのは東京オリンピックの委員会か何かで決定されて採用通知がぱっとくるという、そういう感じですか。

○社会教育課長（峰下 徹君）

お答えいたします。

この聖火リレーにつきましては、社会教育課、公民館としては一切応募等については関与しておりません。オリンピック委員会の推薦と業者さんというか、日本生命さん、コカ・コーラさん、もう一つどこやったかな、もう一個業者があるんですけど、そこに申し込みをする、その東京オリンピック委員会で決定された方と業者で決定された方、済みません、日本生命やっただす、済みません、が決定されて、その方たちには今通知が行っていると思っております。一切ちょっと中身、うちも推薦とかは一切しておりません。

○9番（所賀 廣君）

これ個人名でどうかと思いますけど、太良の消防団長さんが何か走られるようになったみたいに聞きましたので、それは何かそしたら飲料水、コカ・コーラ関係あたりから言われたのかなと今感じがしておるんですが、まあいいです。

それで、今課長の答弁では、国道207を走るということですが、恐らくこれは走るときは交通遮断かなという感じがするわけですが、そういったところも含めて、この警備、警備業務委託料も当然含まれておりますが、警備用資機材借り上げ料みたいになってますが、この

業務は全て太良町はタッチしないで、この警備会社に全てを依頼してやるということですか。その警備方式あたりどういった規模の警備になるのか。

○社会教育課長（峰下 徹君）

お答えいたします。

この聖火リレーにつきましては、最初は多分手を挙げるなという話だったんですけど、県の知事のほうから20市町全部通るようにするというので、後になって決まったことでありまして、この聖火リレーの行事に関しては社会教育課がタッチして交通規制等、警備等については佐賀県警と連携をとって実行委員会と連携をとって実施するということになります。

以上です。

○2番（西田辰実君）

今度は国民スポーツ大会が太良のほうでも開催されますけど、太良のほうでは一応女性のソフトボールというふうに聞いておりますけども、もとの球場あたりはどうして使われなかったんでしょうかと思ひましてお尋ねいたします。

○社会教育課長（峰下 徹君）

国民スポーツ大会、令和5年度に実施されますけど、これにつきましてはいろいろ協議をいたしまして、最初B&G健康広場、役場の前の健康広場と野球場を計画して、あと練習会場とかに確保していたんですけど、一括集中というか、B&Gのグラウンドで2会場できるということを県のソフトボール協会から来ていただいて了承をいただいております。ここのB&Gの健康広場のところで2会場するというので、球場は練習会場にするということで一応この前もちょっと説明をいたしておるところであります。

以上です。

○2番（西田辰実君）

もとの野球場でしたら駐車場スペースも非常にあって、非常に便利だなというふうに思います。それと、またこちらと一緒に両方使ったらどうかなというふうに考えてますけど、どうなのでしょう。駐車場がちょっと少ないような感じがいたしますけど。

○社会教育課長（峰下 徹君）

駐車場の件は、整備関係でこの役場周辺というか公民館周辺の駐車場整備をお願いしているところでもあります。野球場、こっちに2カ所というのは県のソフト協会のほうで指示をされたということで、こっちで1カ所で2会場するというので決定をいたしております。

（「はい、わかりました」と呼ぶ者あり）

○議長（坂口久信君）

では、答弁漏れがっておりますので。

○学校教育課長（中川博文君）

山口議員の御質問にお答えしたいと思います。

157ページのリース料の内訳ですけれども、パソコンサーバーリース料の984万9,000円につきましては、小学校の校務用のパソコンという形で、多良小学校が約34台、大浦小学校が27台と、あとサーバー、そちらのほうをリースをいたしております。あと、下のほうの学習用パソコンですけれども、こちらのほうは多良小学校、大浦小学校とも児童用のタブレットという形で先生1台、児童45台、こちらのほう計92台の年額のリース料となっております。中学校のほうもほぼ内容的には一緒です。

以上です。

○議長（坂口久信君）

山口君、よかね。

○1番（山口一生君）

これパソコンのリース料で学習用パソコンタブレットで46台で612万円というのは結構高いかと、しかも年間ですよ。毎年かかってくるとなると、買ったほうが安いんじゃないかなと思うんですけれども、そのあたりはどういう根拠でリースにされているのでしょうか。

○学校教育課長（中川博文君）

お答えいたします。

リースの期間が平成28年度から令和3年度までという形で総額が3,000万円ぐらいという形でタブレットパソコン等、そちらのほうはリースをいたしているという形になっております。

以上です。

○5番（待永るい子君）

主要事業の14ページ、予算書では171ページです。

大橋記念図書館の整備事業についてお伺いをしたいと思います。

内容はどのようなものでしょうか。

○学校教育課長（中川博文君）

お答えいたします。

大橋記念図書館外構整備事業につきましては、大橋記念図書館の周りの今駐車場とかある分を舗装等をやりかえるという事業です。主な今ある駐車場が結構でこぼこして雨水とかがたまりますので、その分剥ぎ取ってやりかえるというのが1つと、あとは裏のほうにプレハブの倉庫のほうを2台置きたいという形で事業費のほうを要求いたしております。

以上です。

○5番（待永るい子君）

今になって整備をされる目的は何でしょうか。

○学校教育課長（中川博文君）

お答えいたします。

大橋記念図書館等で夜の読書会等を行っておりますけども、そのときに参加者等から、なかなかめづらいというような、駐車場がちょっと狭くて入らないというような形を要望等もいただきましたので、検討した結果、少し先ほどお話ししたとおり、やりかえと少し広げるといって十分なスペースを確保したいと思っております。

以上です。

○5番（待永るい子君）

公民館周辺の駐車場不足というのも一つの要因というふうに考えていいのか、それとそのプレハブを2棟というのは何のために使われるプレハブを用意されるのでしょうか。

○学校教育課長（中川博文君）

プレハブの2棟ですけども、一応書庫がちょっと不足してますので、いろいろなそういう形で蔵書やそういうのを置きたいという形で今計画をいたしております。

あと、駐車場については議員お見込みのとおりです。

以上です。

○6番（竹下泰信君）

予算説明書の157ページですけども、下から2番目に、備品購入費というのがあります。小学校の教材の備品ということで753万円ほど、小学校の教育用の備品ということで524万円、昨年の説明書を見ますと、小学校の教材の備品が18万円で、教育用の備品が36万円ということになってはいますが、これが大幅にふえております。このふえた理由をお尋ねしたいというふうに思います。

○学校教育課長（中川博文君）

お答えいたします。

小学校教材備品の753万円につきましては、令和2年度、小学校の教科書改訂に伴い、指導用教科書、あとデジタル教科書、そういうのを購入する費用といたしまして計上をお願いしております。

以上です。

○6番（竹下泰信君）

教育用の備品についてはいかがですか。524万円の分です。

○議長（坂口久信君）

ほかに。

○11番（久保繁幸君）

また、学校のほうで聞くんですけど、149ページの事務局費、これはもう教育長からでもいいんですけど、弁護士報酬が廃目になっておりますが、これはどうしたことかお伺いいたします。

○学校教育課長（中川博文君）

報酬ですよね、報酬の弁護士につきましては、委託料のほうに費目を組み替えております。
(「何ページですかね」と呼ぶ者あり)

○議長（坂口久信君）

ほかに。学校教育のほかに。

○7番（田川 浩君）

主要事業一覧表の14ページです。国スポ、国民スポーツ大会、連番79ですけど、先ほども質問ありましたけれど、ソフトボールの女子を招くということで令和5年開催ということですけれど、私たちが知っているところで言いますと、令和5年は本番と、前年度に令和4年度にプレ大会があるということで、令和2年度から準備室を設けるということでございますけれど、令和2年度780万円ほど上がってますけれど、この令和2年度においては、準備室ではどういったことを行うのか、これについてはいかがでしょうか。

○社会教育課長（峰下 徹君）

お答えいたします。

令和2年度につきましては、設立委員会を立ち上げまして、国スポに向けて準備をしていくのと、先催県というて、ことし鹿児島国体なんですけど、そういうところの視察とか今後調査、今までの地区の大会の調査とか、配宿関係の県とも連絡をとり合っていくような準備室で進めていきたいと思っております。

以上です。

○7番（田川 浩君）

今設立委員会を立ち上げて、視察ですとか配宿とか、県と相談しながら進めていくということでしたけれども、そしたらその次の3年度というのは何をやる予定なのか、3年度、4年度ぐらいになったら。4年度はプレ大会も入ってくるでしょうけど、どういったことをなさるのでしょうか。

○社会教育課長（峰下 徹君）

3年度につきましても、令和5年度の大会に向けて準備、設立委員会とか、その分の運行とか最終的な協力体制とか、町民挙げての大会にしなければならないということで、2年、3年、4年と当年の5年までに頑張るといふか、そういうふうに着地がないようにやっていくということをしていきたいと思っております。

○7番（田川 浩君）

例えばそしたら太良町民の方で、地区でこの地区はどここのチームを応援してくださいとか、そういったことも、そんなふうにして町自体で盛り上げていくということですかね。

○社会教育課長（峰下 徹君）

お答えいたします。

今までの先催県の視察とかもちょっと行きまして、やはり今議員おっしゃるとおり、各地

区の応援をお願いするというので、今後設立委員会とかそういうのにおかけして、区長会をお願いをしたり、いろいろな面で全町民でしていただくようお願いをしていきたいと思っております。

○7番（田川 浩君）

ちょっと最後に聞きますけど、少年女子ということで、町内からのこの大会の出場者という見込みはあるのでしょうか。また、それがなかったら、審判で多分参加することがあるかもしれませんが、そちらのほうは今どうなっているのか。

○社会教育課長（峰下 徹君）

お答えいたします。

今までちょっと大浦中学校にソフトボールがあったんですけど、活躍されて、今はもう卒業されて県民体育大会等にもかなり協力をしていただいて、女子ソフトについては成績を上げていただいております。今後、指定強化選手とか、そういうのが多分県のほうで決まると思いますので、多分佐賀県につきましては、選抜選手ということになるとは思いますけど、ちょっとそこははっきりわかりませんが、今一番近くで鹿島高校の女子ソフトがかなり成績を上げておられますので、その監督さんもたまたま伊福の方、出身ということで、その方にも御協力とかをいただいて、その方たちとも話をしながら、強化選手は私たちのほうはわからないもので、そちらの方面も御協力をいただきたいなどは思っております。

以上です。

○議長（坂口久信君）

答弁漏れがっておりますので。

○学校教育課長（中川博文君）

まず、竹下議員のほうの質問からお答えしたいと思います。

高度情報の524万円ですけども、電子黒板、こちらのほうを多良小学校が7台、大浦小学校5台、合計の12台を購入するようにいたしております。

また続きまして、久保議員の質問ですけども、済いません、私、委託料と言いましたけども、役務費の手数料、ページにして152ページです。予算書の152ページの手数料で10万円組ませていただいておりますけども、こちらのほうがいじめ問題等があった場合の弁護士への相談手数料という形で計上をいたしております。

以上です。

○6番（竹下泰信君）

電子黒板の12台につきましては、老朽化した、耐用年数が過ぎたという、そういう理由から更新ということになるんですか、新たに購入ということになるんですか。

○学校教育課長（中川博文君）

お答えいたします。

基本は更新です。ただ、理由といたしましては、ウィンドウズ7で動いていた分がどうしてもウィンドウズ10に上げることができなかった、もう古過ぎで上げられなかったという形ですので、その12台につきましては更新をしたいという形で考えております。

以上です。

○10番（川下武則君）

主要事業の連番の85なんですけど、国の災害に該当しないというのが上がっております。農地が6カ所、施設が4カ所ですけど、場所はどこら辺ですか、わかる範囲内でいいんで、教えていただきたいと。

○建設課長（田崎一郎君）

お答えいたします。

この予算については、今現在災害が発生している箇所を想定しているものではありません。今後、夏とか台風の災害に備えた単費の災害事業費を計上しているものでございます。

以上です。

○10番（川下武則君）

そしたら、昨年度の分の実績でこの40万円幾らといいますか、国の災害にかからなかった箇所は何カ所ありました。

○建設課長（田崎一郎君）

昨年度は実績ございません。

以上です。

○議長（坂口久信君）

ほかに。

○8番（江口孝二君）

予算書の166ページ、公民館の中の行政事務職員報酬について、この会計年度については事前に説明等も受けましたけど、どうしても納得しないのが、この金額1,621という数字は一般事務の1級の1号だと思いますけど、普通の一般事務については1号、157万2,000円ですかね、そのことをお尋ねしたときは、この162万1,000円には時間外が含まれているということをお尋ねしております。

でも、考えてみますと、時間外はもともとあるもんじゃなかはずですもんね。週に35時間でもあっても、それに合うた仕事をするべきだと思いますけど、そこら辺の考え方はどうなのかお尋ねします。

○社会教育課長（峰下 徹君）

お答えいたします。

行政職員の報酬ということで、今1名の方の臨時で来ていただいている方を任用職員にするということで、先ほど申された1の1から始まるんですけど、うちの場合、土日勤務とか

がこの場合多いということで、この分の超勤でちょっと加算してあると認識しております。

以上です。

○8番（江口孝二君）

土日勤務があるから多いて、でも週に時間は決まってるわけでしょう、何時間と。そういうことができないならば、パートじゃなくてフルにしたら問題は解決すると思いますけど。金額的に五、六万円ですよ、何時間になるか知らんばってんが。だから、基本的に勤務があるということばってん、週の時間が決まったら、土曜日曜があっても土曜日曜に勤務した分には幾らかのあれがありますというのだったらわかります。

だから、そこら辺は明確にしても、基本的に1級の1号であって、総務のほうでは1,572、教育委員会のほうではこの1,621で、そこがどうしても設定の仕方が私は納得せんで、ちょっと今再度お尋ねしてるとばってん、そういう答弁では私は納得しませんけど。要は35時間なら35時間で決まってるわけでしょう、週の。だから、その中ですれば、別に同じ金額でよかだと思いますけど、そこら辺はどうですか。

○社会教育課長（峰下 徹君）

お答えいたします。

総務課の人事のほうと話をされて、フルにした場合、五、六万円ではちょっと済まないということの感じでこういう対応をして計上させていただいているということで聞いております。

○8番（江口孝二君）

この会計年度については、勉強会ということでやりました。先ほどの竹下議員さんの質問についてもちょっといささかそのときとは違うなという、私は。だから、その場で言うたことはやっぱりぴしゃっと共有してもらわんと、ここで言うたこととここで言うたことが違うんだったら、どこを信用していいかわかりません、私たちは。ここが一番大事だと思いますけど、手前の説明は何やったとかと。だから、町長、今後やっぱりそこら辺はぴしゃっと回答したものは回答したもので共有してもらわんと、ちょっとこっちも疑問に思うところがありますので、そこら辺はよろしくお願いします。

○議長（坂口久信君）

ほかに。

○3番（松崎 近君）

今のあれで、私の浅はかな知識なんですけども、変則勤務ができるような、民間で言えば就業規則、こちらの町で言えばどういうふうになっているのかわかりませんが、基本的に就業規則で変則勤務ができるようになっていけば、週7日のうちの5日間で、例えば7時間ないしは8時間でも35時間、40時間とかというふうな契約を結べるんじゃないかと思うんですけど、その辺については太良町では就業規則上は全て月曜からウイークデーの金曜で、土

日が休みという就業規則のままになっているのでしょうか。

○総務課長（田中久秋君）

お答えいたします。

月曜から金曜で、土日または祝日。済みません、ちょっと整理します。

週35時間での勤務時間としておりまして、土日、祝日は休日というふうなところでの規則になっております。

以上です。

○3番（松崎 近君）

じゃあ、なぜ変則勤務をするような形にできないのか。官庁というか、自治体だからできないのかどうか。民間ですと、例えば工場勤務ですと、工場も管理部門と工場があるわけです。工場の場合は、極端に言えば3交代の8時間労働で8時間の拘束でやっているところもあるし、それで事務管理部門のほうは大ざっぱに言えば9時5時というか、そういうふうな勤務形態になるような就業規則というか、勤務形態をとれるように規則を決めているところはあるんですけども、それが自治体ではできないのかどうか、そこなんですよ。

○総務課長（田中久秋君）

お答えいたします。

松崎議員御案内の内容につきましては、できないことはないと考えております。例えば土日を勤務日とすることもできますし、ただその週の時間は35時間、上限が35時間といったことで基本的なところは定めておりますので、その週の35時間以内の中で土日を勤務日と定めることは可能だと思います。ただ、今現在は土日、祝日は休日というふうな規則にしております。

以上です。

○3番（松崎 近君）

じゃあ最後に、それを変更するつもりはありますか、1年以内ぐらいに。そうすることによって、そうすると今の社会教育課長の回答とちょっとニュアンスが違ってきますので。

○総務課長（田中久秋君）

お答えいたします。

そこら辺につきましては、関係課と十分協議しながら協議をしたいと思います。

以上です。

○8番（江口孝二君）

また再度確認します。

この間、勉強会でこの中にうたってある77名ですね、会計年度職員、これは延べ人数で実人数は違うということを私が指摘して、検討しますということは言われたですね、今後来年度からは。そこら辺は、完全に生きている事柄ですかね。もう先ほども言うたばってんが、

手前で打ち合わせしたとは、この場で変われば非常に私も困りますので、そこら辺は検討事項としてするというので、それも完全に残っているんですか。

○総務課長（田中久秋君）

お答えいたします。

この77名を実数でっていったところの検討は当然検討したいというふうに考えております。以上です。

○8番（江口孝二君）

そしたら、先ほどきょう質問した時間外の件については、来年度の新年度の予算のする前に明確な回答をもらいたいと思いますけど、よかでしょうか。

○副町長（毎原哲也君）

済いません、ちょっとお尋ねです。

今、江口議員がおっしゃっているのは、職員の分ということで考えたことですか。（「時間の、きょう質問したでしょう。時間外はぶっこみじゃなくて、各課で対応しますという、検討しますという課長の答弁があった」と呼ぶ者あり）

お答えします。

それにつきましても、検討させていただきたいと思います。（「検討するのはわかっとなさ。来年のこの新年度の始まる前に回答もらえるんですかという」と呼ぶ者あり）

来年度でということよかですね。来年度ということは令和2年度ということですね。（「3年」と呼ぶ者あり）3年度ですか。（「3年度の」と呼ぶ者あり）

それはもう、じゃあそこまでは必ずするようにいたします。

○5番（待永るい子君）

関連ですけれども、日曜日土曜日に出られる割合というのはどれくらいなんですか、年間に。

○社会教育課長（峰下 徹君）

お答えいたします。

割合というか、月2時間ぐらいとか、行事が通学合宿とかあった場合は10時までいてもらうとか、土日の事業につきましては、1日とかありますので、平均的で少し上げていると思っております。

○5番（待永るい子君）

それを絶対会計年度職員が出なくちゃいけないんですか。職員がいるはずですから、土日は職員が出るとか、それでそういう普通の会計年度職員と同じ報酬で1人の方は雇うとか、そういうふうには合わせられないんですかね。特別、社会教育がそういうふうだから、今こういうふうの一つの問題にはなっていると思うんですよね。だから、絶対その土日にその会計年度職員を勤務させないといけないんですか。職員だけではできないんでしょうか。

○社会教育課長（峰下 徹君）

お答えいたします。

絶対ということはないんですけど、その分ちょっと忙しいということで雇っているということで、その分協力してその事業が成り立っていきますので、その分については絶対ではありませんけど、一緒になってしていただきたいということで計上させていただいております。

○5番（待永るい子君）

方法は2つに1つだと思うんです。変則的な土日に来られたら月火をお休みにするとか、それか土日は職員が出る、会計年度の職員は使わないとか、解決策はそれかなと思うんですけれども、検討してみてください。

○議長（坂口久信君）

お諮りします。日程の途中ですが、本日はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

異議なしと認めます。よって、本日はこれで延会することに決定いたしました。

午後3時14分 延会

以上の会議の次第は、職員の記載したものであるが、その内容の正確であることを証するためここに署名する。

令和 年 月 日

議 長 坂 口 久 信

署名議員 山 口 一 生

署名議員 西 田 辰 実

署名議員 松 崎 近